

平成31年度

国の施策・予算に対する
提案・要望

平成30年7月

新潟市

日ごろから新潟市政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本市は、本年度、新潟が世界に開かれた港になり150周年の節目を迎え、市民の安心安全な暮らしの実現と活力ある新潟づくりの両輪により、政令市新潟の拠点化とまちづくりを前進させていく重要な年になります。

本市では、東日本大震災に際して「日本海側最大級の救援センター」として機能した実績や、度重なる豪雨災害での経験を踏まえ、今後想定せざるを得ない首都直下地震等の際に、救援の拠点となる「防災・救援首都」という新たな役割を見据え、日本海国土軸の形成への取り組みや、災害に強いまちづくりを強力で進めています。

こうした足元の安心・安全な暮らしの実現はもとより、「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる「しごとづくり」と「ひとづくり」の好循環による魅力ある「まちの創出」に向け、農業戦略特区の発展や「稼げる農業」に向けた取り組みに加えて、既存産業の高度化を図りながら航空機産業などの成長産業を育て、企業立地を促進するなど、多様な働く場を創出するとともに、新潟開港150周年や新潟駅の高架駅第一期開業の効果を最大限に引き出し、「日本海拠点の活力」を高め、交流人口の拡大を図り、創造的に発展を続ける新潟市の実現を目指していきます。

つきましては、今後の政策運営並びに平成31年度の施策・予算編成に際し、ここに取りまとめた要望項目について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月

新潟市長 篠田 昭

新潟市議会議長 永井 武弘

地方創生推進に向けた 提案・要望(概要)

～「新潟暮らし創造運動」を通じた地方創生の推進～

新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (H27.10策定)

「ひと」・「しごと」づくり

- 新しいひとの流れをつくる
- 安定した雇用の創出
- 若い世代の希望を実現

「まち」づくり

- 救援・代替機能の強化(救援拠点)
- 足元の安心安全の確保(防災・減災)

拠点性のさらなる向上

- 港湾・空港・鉄道・道路など交通環境の充実

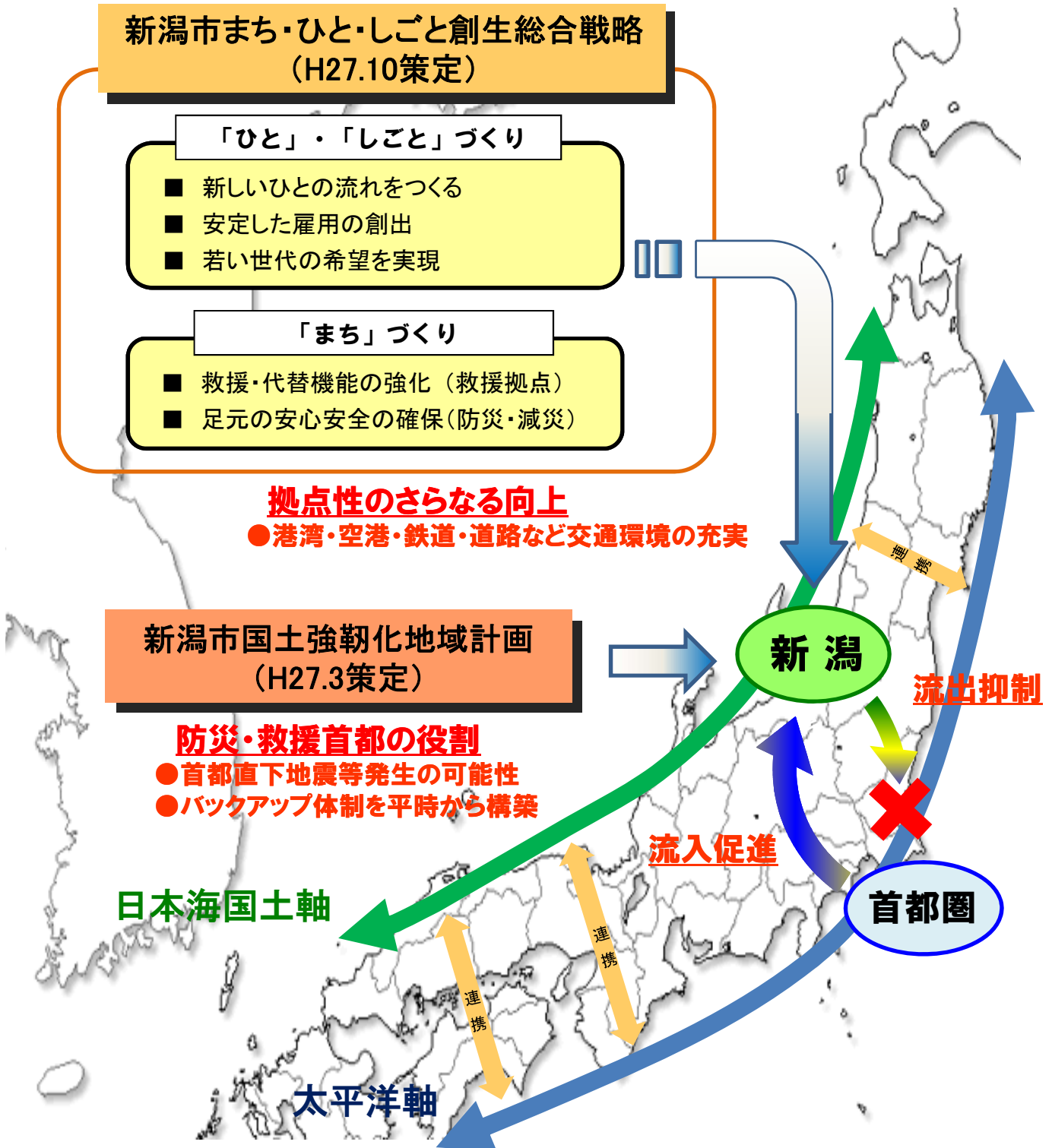
新潟市国土強靱化地域計画 (H27.3策定)

防災・救援首都の役割

- 首都直下地震等発生の可能性
- バックアップ体制を平時から構築

日本海国土軸

太平洋軸



目 次

		表題	要望先	要望書頁	
<div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 新潟市国土強靱化地域計画の推進 地方創生推進に向けた提案・要望 </div>	<div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> ねんげん </div>	救援・代替機能の強化			
		1	地方の拠点化を図る大型プロジェクトに必要な財源の確保	国土交通省	7
		2	新潟駅周辺整備事業の着実な促進	国土交通省	8
		3	地方が行う公共交通施策の総合的推進に対する支援	国土交通省	10
		4	日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携強化及び道路ネットワークの強化	国土交通省	12
		5	直轄国道の整備推進	国土交通省	14
		6	新潟中央環状道路をはじめとする多核連携型の都市構造を支える道路整備の促進	国土交通省	16
		7	国際拠点港湾・総合的拠点港としての新潟港の機能強化	国土交通省	18
		8	新潟空港の機能強化	国土交通省	20
		9	日本海側エネルギーインフラの整備	経済産業省	22
		足元の安心安全の確保			
		10	冬期道路交通確保への支援	国土交通省・総務省	26
		11	今後急速に老朽化する道路・公園施設への的確な維持管理・更新に対する支援	国土交通省	28
		12	直轄河川の治水対策の推進	国土交通省	30
		13	大河津分水路改修の推進	国土交通省	32
		14	信濃川水系中ノ口川の国による管理直轄化	国土交通省	34
		15	広域新潟海岸の侵食対策の推進・促進	国土交通省	36
		16	老朽化が進む下水道施設の機能保持への支援	国土交通省	38
	17	総合的な浸水対策及び下水道施設の地震対策への支援	国土交通省	40	
	18	下水道による効率的な汚水処理や資源の有効活用など持続可能な事業運営への支援	国土交通省	42	
	安心な暮らしを支える制度の強化				
	19	子どもの見守り体制強化及び環境整備	内閣官房・文部科学省・国土交通省	46	
	20	国民健康保険事業の安定的運営のための支援	厚生労働省	47	
	21	介護保険制度の安定的運営のための支援	厚生労働省	48	
	22	予防接種制度の充実と財源の確保	厚生労働省	49	
	23	妊婦健康診査の充実に向けた制度の確立と必要な財源の確保	厚生労働省	50	
	24	難病対策の充実と財政措置	厚生労働省	51	
	25	高齢者の見守り・支援体制の推進	厚生労働省	52	
	新しいひとの流れをつくる				
	26	創業促進に資する支援施策の拡充	経済産業省	54	
	27	地方拠点強化税制の期間延長	内閣府・財務省・経済産業省・総務省	56	
	28	商店街環境整備に係る継続的な支援の実施	経済産業省	58	
	安定した雇用の創出				
	29	航空機産業の新たな集積地に向けた整備への支援	経済産業省	60	
	30	水田農業に係る助成制度の継続と予算確保	農林水産省	62	
	31	米の飛躍的な輸出货量拡大に向けた環境整備	農林水産省	63	
	32	農業農村整備事業関係予算を当初予算での所要額確保	農林水産省	64	
	33	農地中間管理機構関連農地整備事業の予算確保	農林水産省	65	
	34	農地中間管理事業に伴う制度の継続と財源の確保	農林水産省	66	
	35	低平地農業地域における新たな支援制度の創設	農林水産省	67	
	若い世代の希望を実現				
	36	子育て支援策の抜本的な見直しと充実	内閣府	70	
	37	子どもの医療費助成制度の創設	厚生労働省	72	
38	保育所待機児童対策の充実及び保育の質の確保	内閣府・厚生労働省	73		
39	放課後児童健全育成事業の充実	内閣府・厚生労働省	74		
40	教職員配当の充実	文部科学省	76		
41	教育環境向上に向けた公立学校施設の整備促進	文部科学省	78		
42	地域学校協働活動推進事業の推進	文部科学省	80		
43	子ども農山漁村交流プロジェクトの拡充	文部科学省	82		
<div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 一般要請 </div>	44	原子力発電所の安全対策	経済産業省・原子力規制庁	86	
	45	北朝鮮による拉致問題の早期解決	内閣官房	87	
	46	東日本大震災に係る避難者支援	復興庁	88	

地方創生推進に向けた提案・要望

まちづくり

救援・代替機能の強化

1 地方の拠点化を図る大型プロジェクトに必要な財源の確保

(国土交通省)

日本海国土軸の強化を図るため、地方の責務として進めている大型プロジェクトが計画的に進捗するよう、次の事項を要望します。

- ① 地方の責務として進めている社会資本整備に、必要な予算が措置されるよう、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金等を確保すること
- ② 地方が進める大型プロジェクトの整備段階に応じて発生する事業費のピークに対し、適切な財政支援措置を講じること

【提案・要望理由】

東日本大震災に際して救援センターとして機能した実績や、今後想定せざるを得ない太平洋側の大規模災害に備え、平時からの拠点性強化や、日本海国土軸形成への取り組みを推し進めています。

この中で、新潟駅付近連続立体交差事業を核とする新潟駅周辺整備事業は、本市の都市構造を改善するだけでなく、平成30年4月に供用開始した新幹線・在来線同一ホーム乗り換えや今後の駅前広場整備による広域交通拠点の形成により、日本海国土軸が強化されます。また、多極分散型の国土形成を目的とする国家的なプロジェクトとして、沿線の関係自治体からも大きな期待を寄せられていることから、地方の責務として計画的に整備していくことが必要です。

さらに、人口減少社会に対応した持続性のある地方創生においても、日本海側の拠点都市として都市機能を高めていくことが必要です。

このため、地方の社会資本整備が計画的かつ着実に実施できるよう、交付金の予算を十分に確保するとともに、大型プロジェクトの進捗状況に応じて適切な財政支援措置を講じることがを要望します。

【本市の現状】

日本海国土軸を強化するための社会資本整備を進めていますが、依然として厳しい財政環境が続いている中、安定した財源の確保に苦慮しています。

【提案・要望の効果】

大型プロジェクトの継続的・計画的な整備は、拠点性の向上と担い手の安定的な雇用・育成にもつながるとともに、強靱な対流促進型国土が形成されることにより、民間事業者等との連携を通じ生産拡大効果を高め、持続的な経済成長を実現し、生活の質の向上が図られます。

2 新潟駅周辺整備事業の着実な促進

(国土交通省)

新潟駅周辺市街地の総合的な整備を一体的に行うため、連続立体交差事業と併せて整備する高架下交通広場及び駅前広場整備事業の所要額の確保、並びに事業費を安定的に確保するための予算制度拡充の検討を要望します。

【提案・要望理由】

新潟駅周辺整備事業は、「日本海拠点都市にいがた」の陸の玄関口としてふさわしい都市機能の強化により、本市の拠点性のさらなる向上を図るものです。

2018年4月に、新潟駅の高架駅が第一期開業し、2か所の踏切が除却されるとともに、新幹線と在来線の同一ホーム乗り換えが開始されました。

今後は、2021年度の高架駅全面開業に向けて連続立体交差事業の着実な整備を行うとともに、2019年度の新潟鳥屋野線の供用、2022年度の高架下交通広場整備による基幹公共交通軸の形成、2023年度の万代広場供用を予定しています。

交通広場の整備は、在来線の高架化と相乗的に効果を発揮し、持続的な公共交通体系を構築する上で重要な事業であることから、連続立体交差事業と併せた交通広場整備を着実に進めるため所要額の確保と、事業費を安定的に確保するため、交通拠点連携を図るアクセス道路に鉄道駅を位置付けるなど予算制度拡充の検討を要望します。

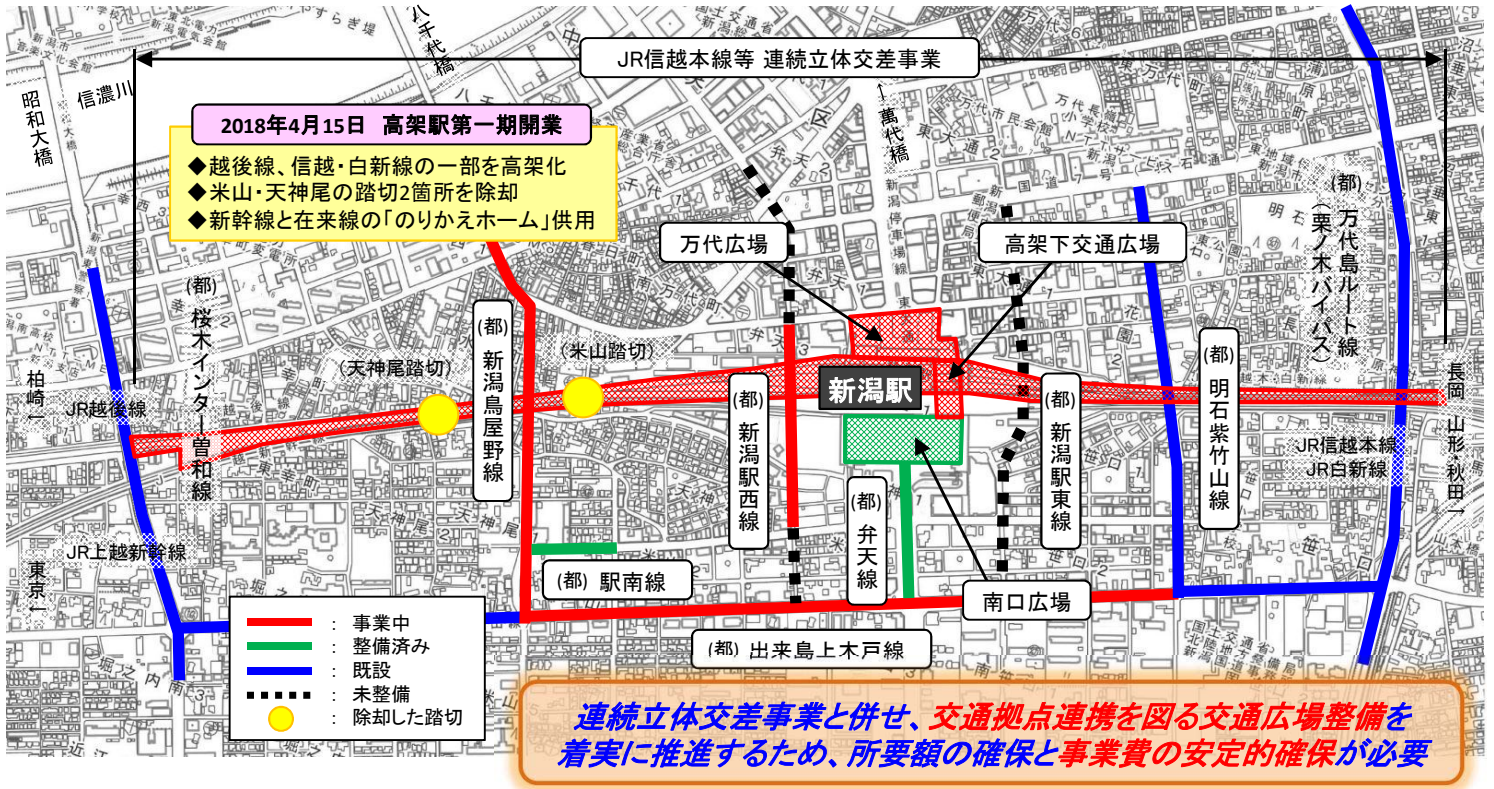
【本市の現状】

基幹事業である在来線の高架化をはじめ、交通広場や幹線道路整備など、駅周辺市街地の整備を一体的に行うことで事業効果を発揮します。今後、高架下交通広場や万代広場整備が本格化することから、在来線の高架化と併せこれら広場整備事業の所要額確保が課題となっています。

【提案・要望の効果】

在来線の高架化と交通広場の整備により、安全で快適な交通環境が提供されるとともに、駅周辺への民間投資の誘発など、まちづくりの側面からも地域活性化の核となる事業として、将来にわたる多面的で高いストック効果が期待できます。また、超高齢社会を迎え、誰もが移動しやすい公共交通体系の構築に向け、駅の公共交通結節機能強化と基幹公共交通軸の形成により、利用者の利便性を飛躍的に向上させます。

新潟駅周辺整備事業の整備効果と課題



踏切除却による安全性と利便性の確保

秋田・山形方面との連携による日本海国土軸の強化

新潟駅は2018年4月15日に高架駅第一期開業を迎え、今後は2021年度の全面開業を目指して連立事業を推進



踏切除却により、踏切事故の防止と交通混雑の緩和が図られ、新幹線と在来線の「のりかえホーム」の供用により、乗り換えの利便性が向上。

2018年4月

新幹線と在来線の「のりかえホーム」イメージ



南北市街地の一体化

2019年度

新潟鳥屋野線のイメージ



鉄道横断道路として、2019年度に新潟鳥屋野線を供用し、順次、その他の幹線道路を整備することで南北市街地の一体化を進める。

交通結節機能の強化と基幹公共交通軸の形成

2022年度

高架下交通広場のイメージ



高架化した駅直下にバスターミナルを整備することにより、鉄道とバスの乗り換え利便性が高まるとともに、駅南北を結ぶ基幹公共交通軸を形成。

新潟駅の拠点化とにぎわいの創出

2023年度

万代広場のイメージ



連立事業と一体的に駅前広場を整備することにより、駅周辺の新たなにぎわいを創出するとともに、新潟駅の拠点化が進むことで民間投資の誘発を期待。

3 地方が行う公共交通施策の総合的推進に対する支援

(国土交通省)

日常の移動手段として不可欠な公共交通の維持・整備・活性化については、地方都市における政策課題であり、地方が行う公共交通施策を持続的かつ総合的に推進するため、制度面及び財政面から幅広い支援を要望します。

【提案・要望理由】

本市の公共交通は、民間の路線バスとJR東日本の鉄道が幹線的な交通を担い、地域団体や市が地域内の交通を補っています。

公共交通は、市民にとって大切な移動手段であり、安心・安全な暮らしと都市の持続的な発展を図るうえで、重要な役割を担っていることから、地方が多様な手法を用いて公共交通の維持・活性化を持続的かつ総合的に推進するためにも、特にバス交通について、車両や交通結節点など利用環境の整備・改善への支援制度の充実や、県内都市間高速バスの維持・存続並びに活性化のための支援制度の創設など、総合的な支援強化を要望します。

また、開業から 3 年目となるBRTのさらなる機能強化を目指し、専用走行路の設置などに向けた技術的支援に特段のご配慮をお願いします。

【本市の現状】

人口減少や超高齢社会が進展する中、市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、公共交通とまちづくりが一体となった本市にふさわしいコンパクトなまちづくりに対応した持続的な都市内交通の確保が課題であるとともに、本市を核とした圏域全体の拠点性の向上に向け、県内高速バス網などの広域交通や空港アクセスなどの二次交通の強化が欠かせません。

【提案・要望の効果】

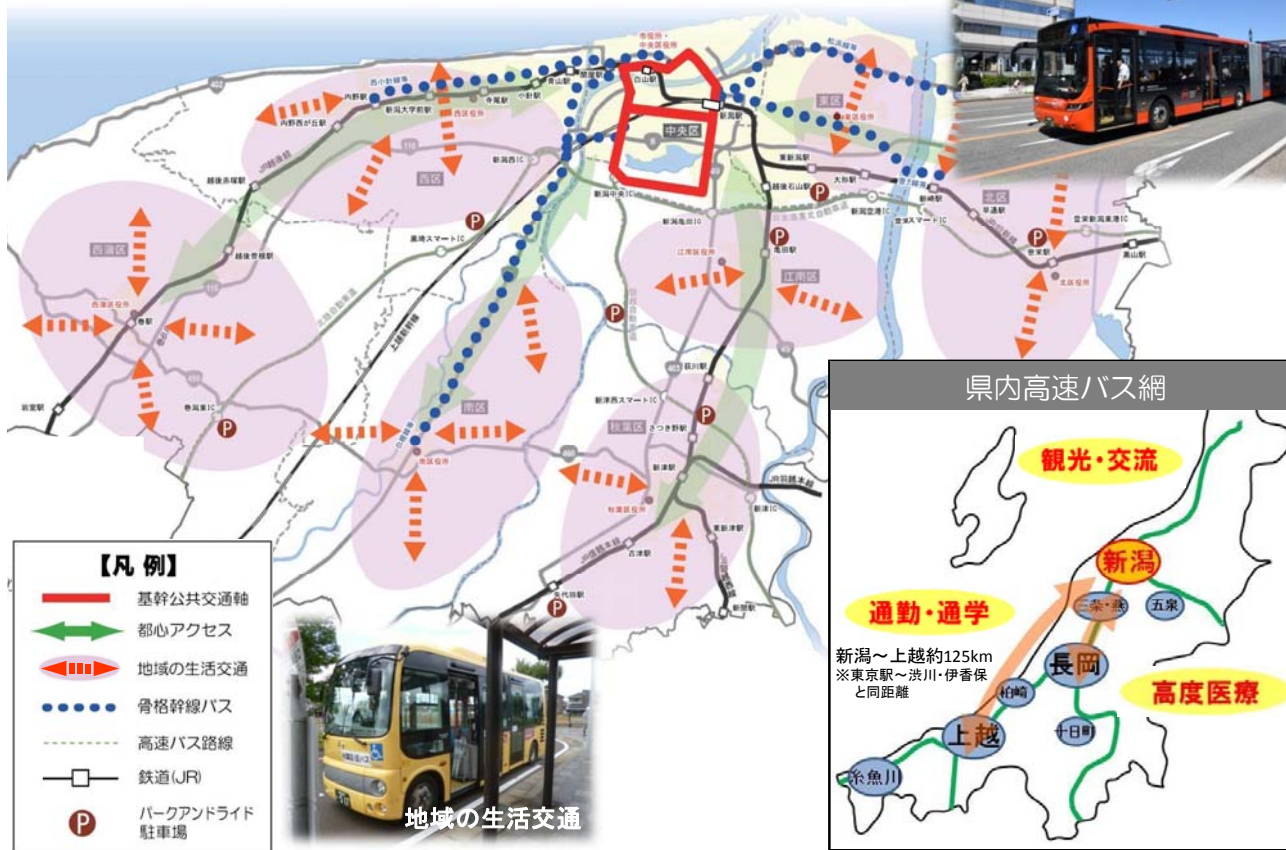
現在、本市が進めている新潟駅付近連続立体交差事業に伴う在来線の高架化により、駅南北が一体化する基幹公共交通軸において、専用走行路の整備など、BRTのさらなる機能強化や都心部と各地域の接続性が向上することで、市域全体の人の移動がより活発となり、拠点性の向上やまちなかの賑わい創出につながります。

また、バス路線の段階的再編、地域と行政の協働によるバス運行、車両のバリアフリー化など利用環境の向上を、多様な手法で継続的かつ一体的に推進することにより、安心・安全に移動できるまちづくりに寄与することができます。

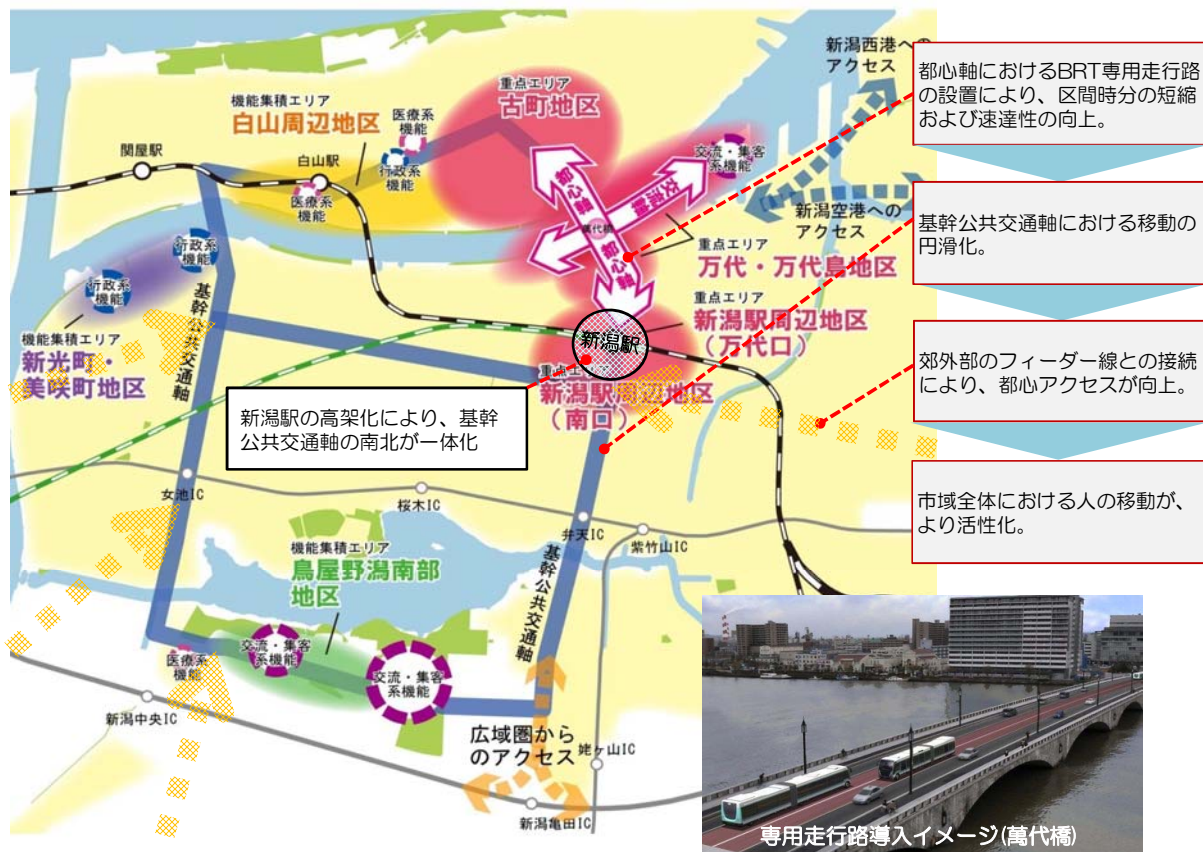
こうした持続可能な都市内交通と強化された都市間高速バスなどの広域交通が相互に結び付き、総合的な公共交通体系を形成することで、本市を核とした圏域全体の人の移動が活発となり経済成長につながります。

公共交通施策の総合的推進

基幹交通



基幹公共交通軸の強化



4 日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携強化 及び道路ネットワークの強化

(国土交通省)

高規格幹線道路及び幹線国道等は、平時の物流や交流に対応し、本市の拠点性を高めるとともに、国土強靱化に向けて災害時や緊急時に重要な道路ネットワークを担うことから、次の事項を要望します。

◆日本海国土軸の形成

①日本海沿岸東北自動車道(村上市～鶴岡市)のミッシングリンク解消

◆太平洋軸との連携強化

②磐越自動車道の4車線化

③国道17号 新三国トンネル、三俣防災の整備推進

④新潟山形南部連絡道路(国道113号)の着実な推進と未着工区間の早期事業化

◆道路ネットワークの強化

・「重要物流道路」の早期指定と重点整備、及び一体となって効果を発揮する路線の整備による道路ネットワークの強化

【提案・要望理由】

今後発生が想定されている、首都圏等での大規模災害時には、本市が「防災・救援首都」としての役割を果たすとともに、より拠点性を高めるためにも、日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携強化とともに「重要物流道路」の早期指定、及び重点整備による道路ネットワークの強化が必要です。

【本市の現状】

日本海沿岸東北自動車道の村上市から鶴岡市間(約41km)については、着実な事業推進によるミッシングリンクの解消が期待されています。

磐越自動車道は、会津若松市から新潟市間(約95km)が暫定2車線であり、渋滞や事故が発生するなど通行に支障が生じています。

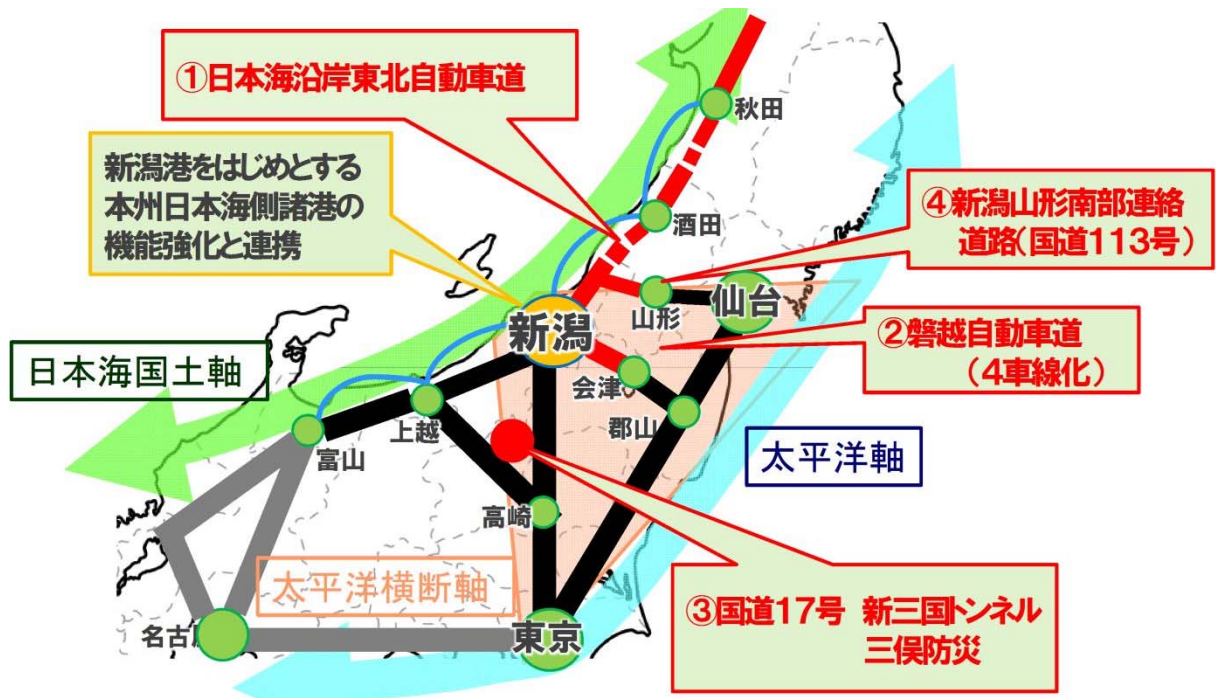
国道17号及び国道113号は本市と関東、仙台を結ぶ重要な広域物流ルートであることから機能強化が期待されています。

また、新潟広域都市圏において高速道路や直轄国道、中央環状道路等をはじめとする道路ネットワークの強化が期待されています。

【提案・要望の効果】

本市が「防災・救援首都」として機能し、より災害に強い連携基盤と物流ネットワークが形成されます。

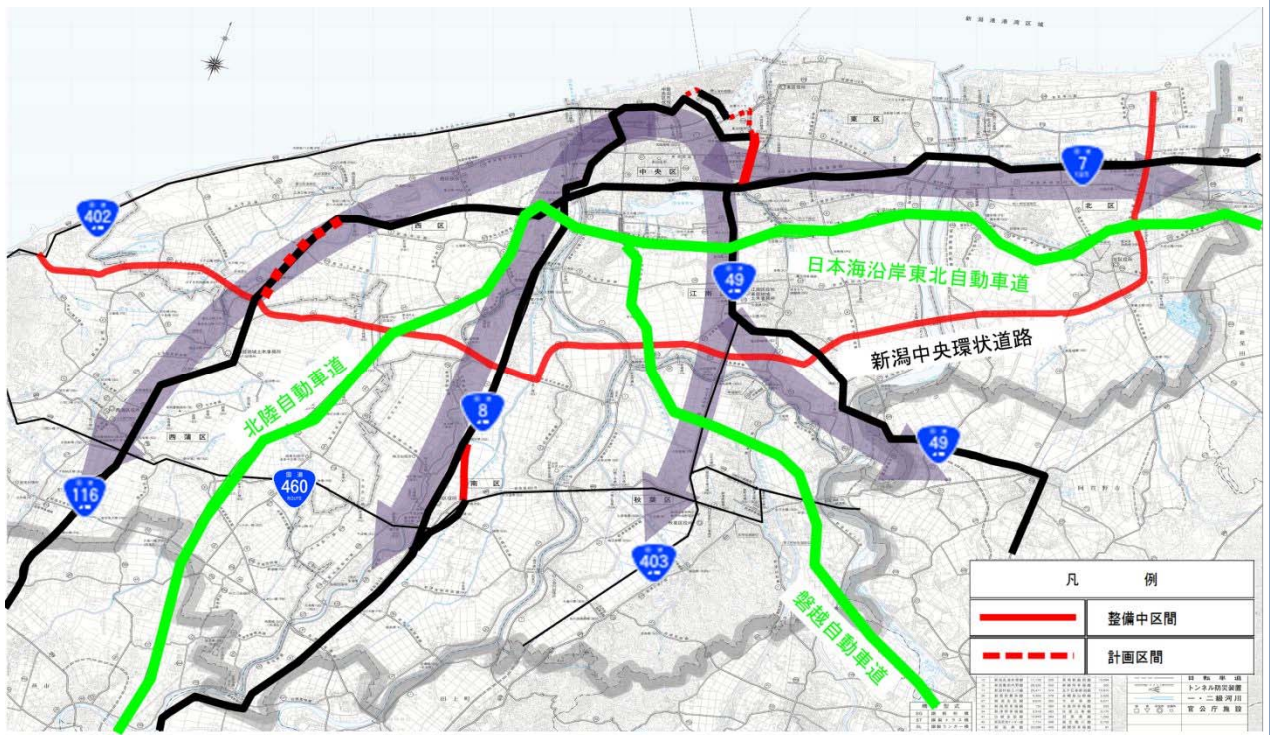
日本海国土軸の形成と太平洋軸との連携強化



新潟を「防災・救援首都」へ

道路ネットワークの強化

新潟広域都市圏における道路ネットワーク



5 直轄国道の整備推進

(国土交通省)

本市の拠点性を高め、多核連携型の都市構造を支える「放射環状型の幹線道路ネットワーク」である直轄国道の整備推進を要望します。

- ① 国道 116 号 新潟西道路(曾和IC～明田交差点間)早期事業化
- ② 国道 7 号 栗ノ木道路、紫竹山道路(万代島ルート線)
- ③ 国道 8 号 白根バイパス(南区保坂～鱒瀬間)
- ④ 交通安全対策 姥ヶ山 IC、大通西交差点

【提案・要望理由】

本市における「放射環状型の幹線道路ネットワーク」の要の1つである国道 116 号新潟西道路は、慢性的な渋滞の緩和や現在進めている新潟中央環状道路とのアクセス強化により新たな物流軸の構築、都市防災機能の強化や企業誘致などのストック効果にもつながることから、早期事業化が望まれています。

また、広域幹線道路と直結し、都心部とのアクセス強化を図る国道 7 号万代島ルート線のさらなる事業推進とともに、国道 8 号白根バイパスでは平成 30 年度に全線供用が予定されており、今後のまちづくりに寄与することが期待されています。

さらに、交通安全対策として姥ヶ山 IC、大通西交差点の改良などの事業推進が望まれています。

本市のまちづくりにおいて、道路整備の必要性は引き続き高い状況となっておりストック効果を最大限発揮させるため、直轄国道の継続的かつ安定的な整備推進を要望します。

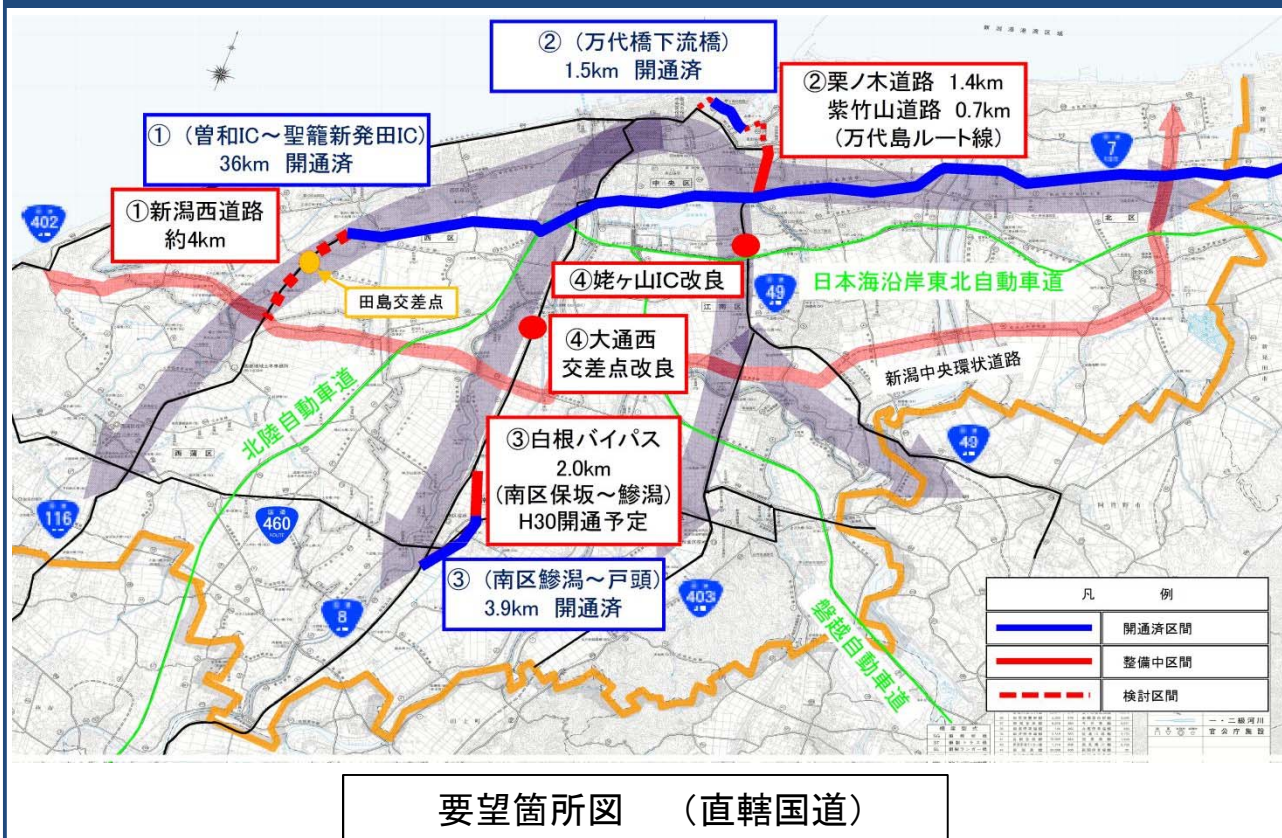
【本市の現状】

本市の拠点性を高め、持続可能なまちづくりを進めるうえで、交流・連携の促進は不可欠であり、円滑な交通を確保し、都市圏の骨格となる「放射環状型の幹線道路ネットワーク」の整備が望まれています。

【提案・要望の効果】

幹線道路ネットワークの整備などにより、地域間交通の円滑化や交通安全対策、災害時の緊急輸送路の確保など道路ネットワークの機能強化が図られるとともに、市内外の交流・連携の活発化が図られ、本市の発展と拠点性の向上に寄与します。

放射環状型の幹線道路ネットワークの整備推進



国道116号新潟西道路混雑状況(田島交差点付近)



6 新潟中央環状道路をはじめとする多核連携型の都市構造を支える道路整備の促進

(国土交通省)

新潟中央環状道路をはじめとする本市の多核連携型の都市構造を支える道路整備や、安心・安全で持続可能なまちづくりに資する道路環境整備の促進を要望します。

- ① 地方の道路整備に必要な安定した財源の確保
- ② 新潟中央環状道路や小須戸橋の架け替えなどの整備支援
- ③ 自転車及び徒歩で移動しやすく安全・快適な道路環境整備の促進

【提案・要望理由】

新潟中央環状道路は、本市が目指す多核連携型の都市構造を支える重要な幹線道路であり、新潟東港から国道 402 号に至る約 45km の区間のうち 18.5km において、現在、事業を推進しています。このうち、中ノ口・黒埼・明田工区は、黒埼PAスマートICとのアクセス強化を図るため、ICアクセス補助事業により整備を進めており、引き続きのご支援を要望します。

また、安心・安全の観点から「もぐり橋」である小須戸橋((主)白根安田線)の架け替えは、今年度より大規模修繕・更新補助事業として採択いただきました。

道路は市民の暮らしや社会・経済活動を支える最も基礎的な社会資本であるとともに、渋滞の緩和や災害時の緊急輸送、救急医療などの面においても道路整備の必要性は依然高い状況となっています。

さらに、社会環境の変化に対応し、歩行者や自転車も含めた多様な利用者が共存できる道路環境の整備も求められていることから、必要な予算の確保を要望します。

【本市の現状】

多核連携型の都市構造を有する本市においては、各地域拠点間の交流・連携のために必要な道路ネットワークの整備が引き続き求められている状況です。また、「公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」のもと、道路利用環境の向上に向けた取り組みを行っています。

【提案・要望の効果】

本市の中心部や各地域拠点間の交流・連携の強化が図られるとともに、着実に道路環境の改善が図られ、持続可能な都市の発展や安心・安全なまちづくりに寄与します。

新潟中央環状道路の整備



もぐり橋の解消(小須戸橋)



7 国際拠点港湾・総合的拠点港としての新潟港の機能強化

(国土交通省)

国際拠点港湾・総合的拠点港としての新潟港の機能強化のため、次の事項を要望します。

- ① 日本海側港湾の機能別拠点としての東港区の機能強化
(防波堤(西)の前面洗掘対策、コンテナターミナルの機能強化)
- ② 西港区における港湾機能の維持と航行船舶の安全確保
(航路維持浚渫、第二西防波堤の整備、入舟臨港線の老朽化対策)
- ③ 新潟開港 150 周年を契機とした西港区の施設整備
(入舟地区への大型クルーズ船受入環境整備の検討)

【提案・要望理由】

- ① 新潟港は、本州日本海側最大の外貿コンテナ貨物を取扱うとともに日本海側最大のエネルギー供給基地です。つきましては、東港区の防波堤(西)が前面洗掘により不安定な状態であり、安心安全な航行、荷役に直結する必要不可欠な施設であることから、洗掘対策の推進を要望します。また、太平洋側有事におけるコンテナ貨物のバックアップ機能を担うためにも、コンテナターミナルの機能強化を図る整備に向けた検討を進めていただきたく要望します。
- ② 西港区は、離島航路、長距離フェリーが発着するなど物流と人流の拠点として重要な役割を担っています。一方、信濃川の河口に位置し、流下土砂の堆積が顕著であり、港湾機能維持のため航路浚渫事業が重要です。つきましては、引き続き航路浚渫事業の推進を要望します。また、航行船舶の安全確保を図るため、港内静穏度確保に向けた第二西防波堤の整備推進を要望します。さらに、入舟臨港線をはじめとした港湾施設の老朽化に対し、必要な更新等の早急な対策を要望します。
- ③ 平成 31 年 1 月に新潟開港 150 周年を迎え、これを契機に官民が連携して、まちづくりや交流人口の拡大に向けた取り組みを進めています。つきましては、都心に位置し新潟駅や新潟空港が近接するなど、周辺の交通インフラが整い旅客の円滑な移動に寄与する、西港区への大型クルーズ船寄港を見据えた受入環境整備などの検討を進めていただきたく要望します。

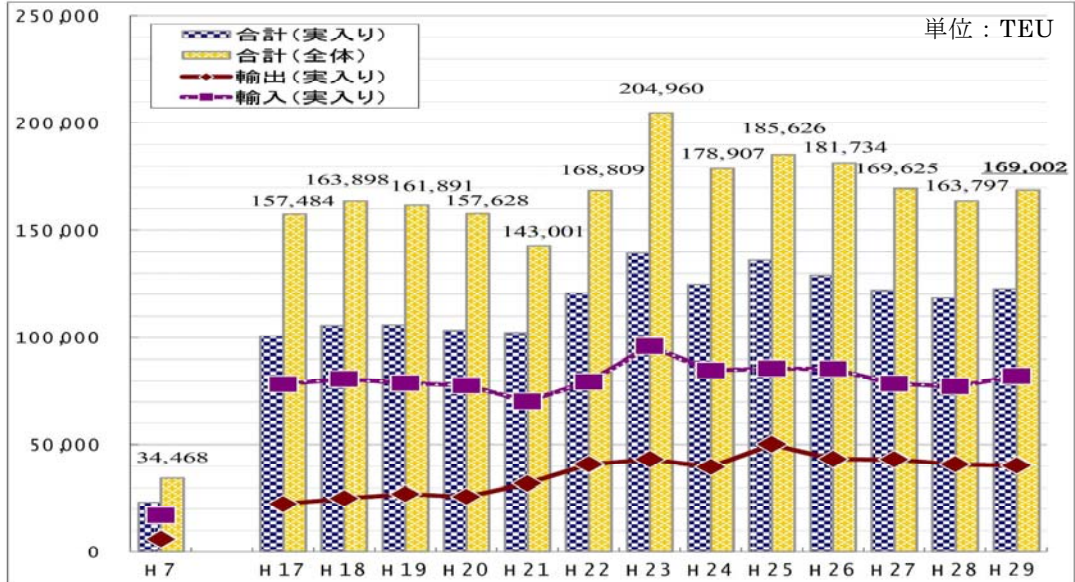
【本市の現状】

新潟港における平成 29 年のコンテナ取扱量は、約 16 万 9 千 TEU となり、前年比 103.2% と 4 年ぶりに増加に転じたほか、クルーズ船の寄港も増加する傾向にあります。一方、航路、防波堤、岸壁、臨港道路等の港湾施設の機能維持を通じ経済活動に影響しないよう、予算確保が必要です。

【提案・要望の効果】

本市産業の国際競争力の向上が図られるほか、港湾機能の強化により防災・救援首都として機能し、災害に強い物流ネットワークが構築されます。また、入港船舶の安全が確保され港を通じた経済活動が安定化するほか、国際人流面での拠点性向上が図られます。

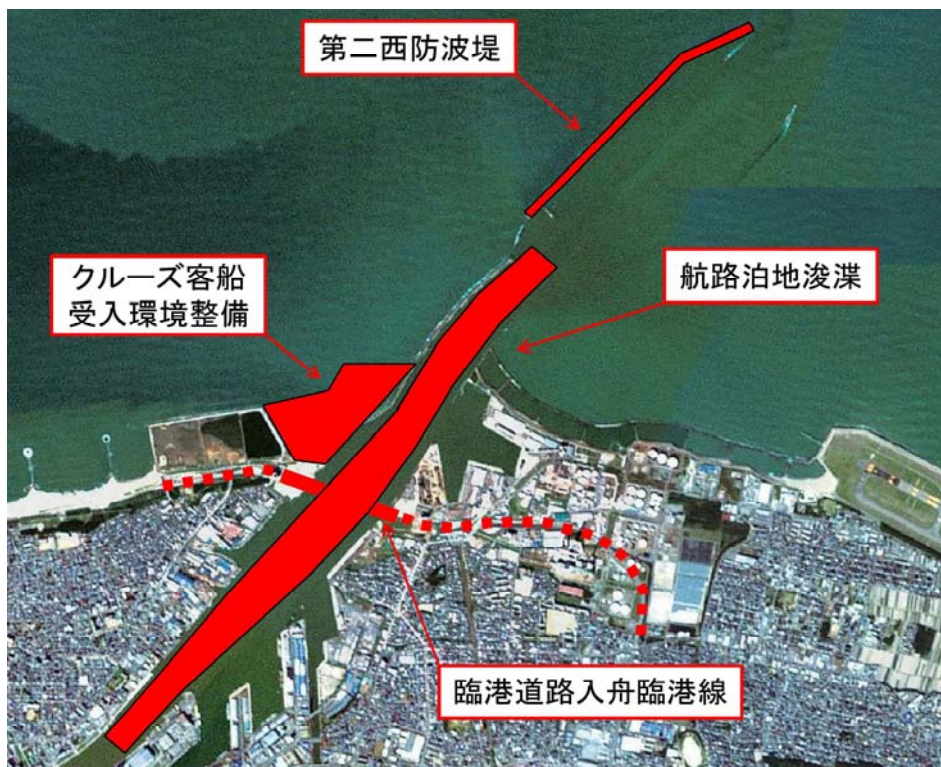
○新潟港の年別コンテナ取扱量の推移（速報値）



○東港区



○西港区



8 新潟空港の機能強化

(国土交通省)

国土強靱化及び日本海政令市としての拠点性向上に向けて、次の事項を要望します。

- ① 訪日誘客支援空港の認定に伴う支援の拡充・継続
- ② LCCやビジネスジェットなどの新たな航空需要への対応の推進
- ③ 災害時の空港機能強化
- ④ 冬期の安定運航の確保
- ⑤ 緩衝緑地帯の維持及び沖合展開を含めた整備推進

【提案・要望理由】

- ① 新潟空港は年間約 100 万人が利用しています。地域の利便性を高め市民交流並びに経済活性化に大きく寄与していることから、特色ある既存国際路線及び国内路線の維持・拡充とともに新規路線の誘致が必要です。このことから、2020 年までとなっている訪日誘客支援空港の認定に伴う支援について、さらなる拡充と継続をお願いします。
- ② 増加する訪日外国人観光客への対応や、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、LCCやビジネスジェットなどの新たな航空需要への対応が急務です。冬期間の夜間駐機制限の緩和や駐機スポットの増設及びCIQ設備のさらなる強化など、受け入れ拡大に向けた取り組みをお願いします。
- ③ 震災時における太平洋側の空港の代替機能など、新潟空港の果たす役割はますます重要となっています。災害時の機能確保のため、滑走路の液状化対策など耐震性向上を図るとともに、海岸に隣接していることから津波時の機能確保についての検討・推進をお願いします。
- ④ 冬期降雪時の安全性の向上及び安定就航確保のために、除雪体制や凍結防止対策など、さらなる強化をお願いします。
- ⑤ 騒音対策区域の縮小後も引き続き、緩衝緑地帯を現状どおり維持管理し、騒音軽減や排気ガス漏出防止などの周辺地域への環境対策を講じるよう要望します。また、抜本的な解決を図るため沖合展開に向けた具体的な検討をお願いします。

【本市の現状】

新潟空港は、地域の利便性を高め市民交流並びに経済活性化に大きく寄与しています。また、日本海側に位置し太平洋側との同時被災の可能性が極めて低い本市が、防災・救援首都として機能するためには、新潟空港の総合的な機能強化を図り拠点性を高めることが求められています。

【提案・要望の効果】

平時の拠点性向上と、有事における救援・復旧機能が強化されます。

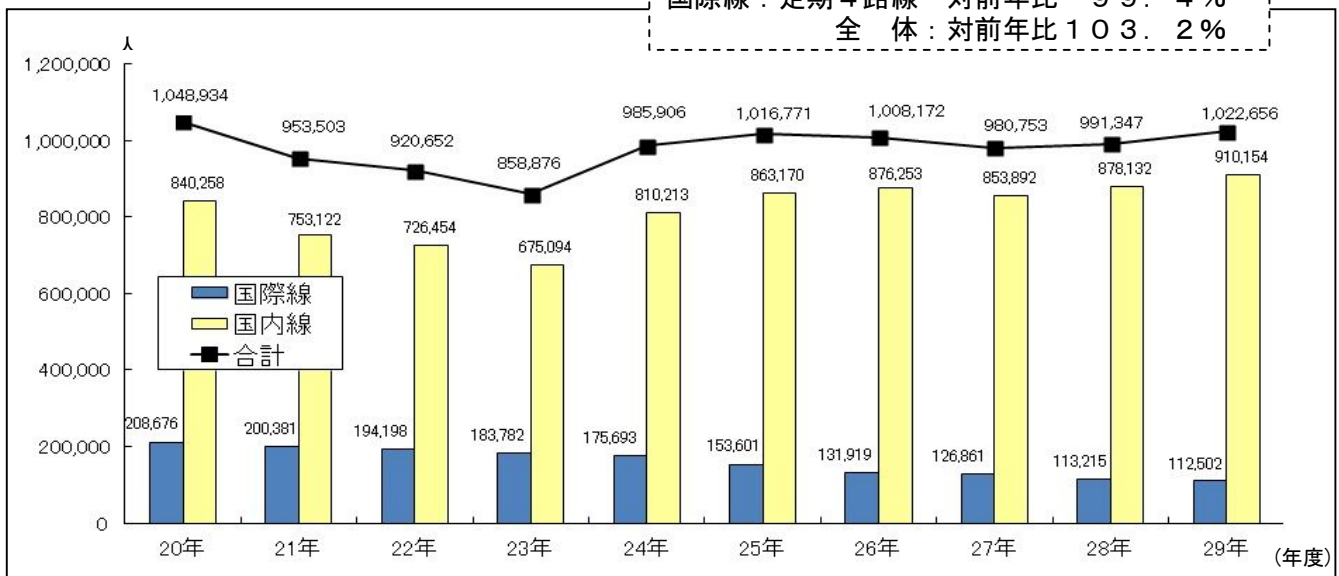


就航地	運航便数
札幌	4 便/日
成田	1 便/日
中部国際	2 便/日
名古屋小牧	1 便/日
大阪・伊丹	10 便/日
大阪・関西	1 便/日
福岡	3 便/日
沖縄	1 便/日
ソウル	3 便/週
ハルビン	3 便/週
上海	2 便/週
台北	4 便/週

※運休中：ハバロフスク、ウラジオストク、佐渡

○ 新潟空港利用者の推移(年度)

【H29年度実績】
 国内線：定期 8 路線 対前年比 103.6%
 国際線：定期 4 路線 対前年比 99.4%
 全体：対前年比 103.2%



○ 災害時の空港機能強化

- ・東日本大震災： 臨時便 24 便運航 4,934 人が利用
- ・「新潟空港防災拠点計画」を策定
- ・新潟空港整備事業当初予算(千円)

	H29	H30
北陸地方整備局分事業費	1,512,127	991,506
新潟市負担分	145,165	99,148

○ 冬期の安定運行の確保

- ・冬期閉鎖回数

	H25	H26	H27	H28	H29
閉鎖回数	8	9	6	16	33
欠航便数	20	68	53	141	276

9 日本海側エネルギーインフラの整備

(経済産業省)

首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、太平洋側に偏った機能配置を見直し、日本海側の拠点形成を推進する必要がある、とりわけライフラインである石油製品備蓄や石油精製、LNG基地、ガスパイプライン等のエネルギーインフラを日本海側へ適正配置することは、国土強靭化はもとよりエネルギー調達の多様化・効率化や地方創生の観点からも重要であることから、さらなる環境整備を要望します。

【提案・要望理由】

我が国のエネルギー供給拠点は、太平洋側に集中しており、首都直下地震や南海トラフ巨大地震が発生した場合、日本全体のエネルギーに対する供給能力が長期にわたり毀損することが想定されることから、日本海国土軸の確立とともに本市の救援・代替機能強化を、早期に図る必要性があります。

一定のエネルギーインフラが集積している本市を基幹ガスパイプラインの起点と位置付け、大規模LNG受入基地や広域ガスパイプライン、地下貯蔵施設(ガス田)のさらなる整備・活用に加え、効率処理が可能な次世代型製油所の検討など、国と地方が一体となって進める国土強靭化やエネルギー調達の多様化・効率化につながることを考え併せ、エネルギー供給拠点として環境を整備することを要望します。

【本市の現状】

新潟東港周辺には、電気・ガス・石油など一定のエネルギー関連の施設が集積しており、これらをさらに重点的に整備・活用することで早期にエネルギー供給源の多様化を図ることが可能です。

とりわけ広域ガスパイプラインを本市へ延伸することで、長岡地域に多く存在し、本市にも存在するガス田と、国際拠点港湾である新潟港でのLNG輸入及び受入基地の活用促進が見込まれます。

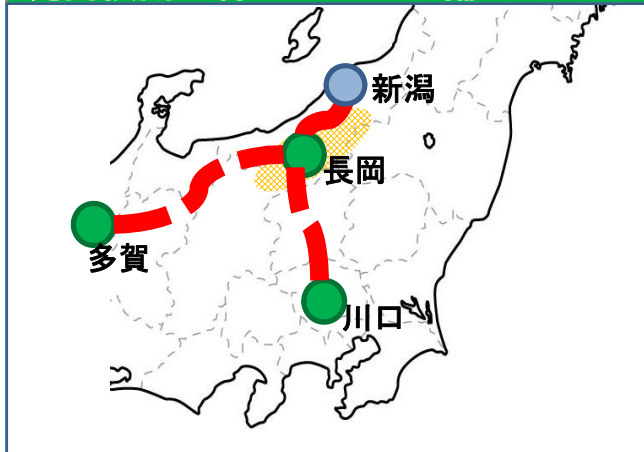
【提案・要望の効果】

平時からのエネルギー供給体制を、日本海側にも整備・強化することで、充実した国民生活と円滑な企業活動が継続し、有事における救援・復旧機能が強化され、国土強靭化が図られるとともに、エネルギー調達の多様化・効率化につながります。また、本市においてエネルギー関連施設の集積が進むことで新たに派生する産業等により、地方創生にも寄与します。

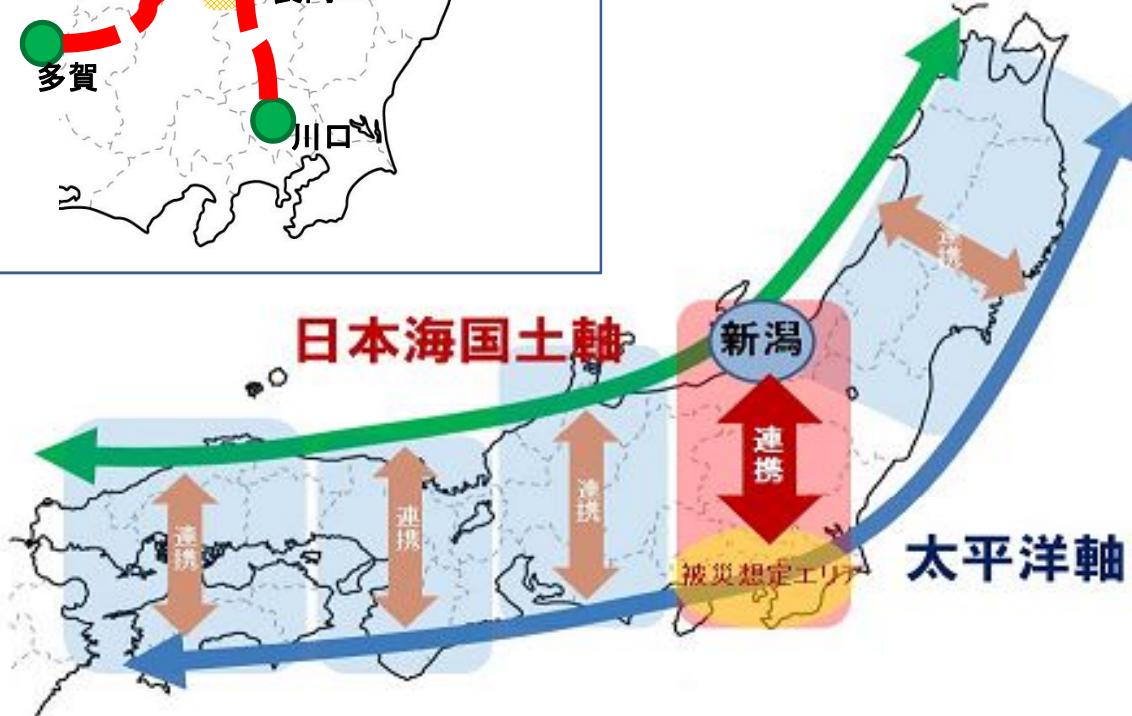
<エネルギー政策>

日本海側エネルギーインフラの整備

列島横断基幹ガスPLの整備



< 国土強靱化推進の方向性 >



エネルギー分野での国土強靱化

■新潟港周辺には、既存のエネルギー関連施設が集積

- ・石油備蓄国内第1号基地, 国産原油の出荷施設, 油槽所集積
- ・LNG受入れ基地, ガスパイプラインの起点(新潟-仙台)
- ・国内有数の大容量火力発電所(東北電力東新潟火力発電所)

首都直下型地震や南海トラフ巨大地震などの緊急時において、日本海側から首都圏等へのエネルギー供給に関するインフラ整備は必要
(ガスパイプライン網の強化・大規模LNG受入基地の拡充)

首都圏製油所機能の分散配置と供給機能の拡充
(新潟東港工業地帯の暫定利用地を活用した効率処理可能な次世代型製油所等の整備・石油製品備蓄設備の拡大)

地方創生推進に向けた提案・要望

まちづくり

足元の安心安全の確保

10 冬期道路交通確保への支援

(国土交通省・総務省)

冬期間の安心・安全な道路交通の確保に向け、積雪地域の実状に見合った安定的かつ必要十分な財政措置を要望します。

- ① 社会資本整備総合交付金及び雪寒地域道路事業費補助など道路除雪に係る国庫支出金の安定的・継続的な配分
- ② 幹線市町村道除雪費補助の臨時特例措置など豪雪時におけるさらなる追加支援
- ③ 除排雪経費に係る地方交付税措置の拡充

【提案・要望理由】

豪雪時における市民の日常生活や産業・経済活動への影響を最小限にするためには、道路除雪に係る財源を安定的に確保し、効率的・効果的な除雪を行い、冬期間の安心・安全な道路交通を確保する必要があります。

社会資本整備総合交付金及び雪寒地域道路事業費補助など道路除雪に係る国庫支出金については、今後も引き続き、継続的な配分を行うとともに、幹線市町村道除雪費補助の臨時特例措置など、豪雪時におけるさらなる追加支援が必要です。

また、地方交付税では、除排雪経費の所要見込額が普通交付税措置額を超える額の2分の1を特別交付税措置することを基本としつつ、少なくとも所要見込額の75%を措置することとされています。しかし、指定都市にあっては、75%措置が適用されず、さらに財政力指数による割り落としが加えられていることもあり、自主財源による負担が大きくなっています。平常時においても除排雪には多額の財源が必要であり、積雪地域の実状に見合った安定的で必要十分な財政措置を要望します。

【本市の現状】

平成29年度の冬は、北陸地方を中心に全国的な豪雪となり、市内8箇所の観測地点における平均累積降雪量は3mを越え、過去5箇年平均の約3倍となりました。

本市では、除雪延長が約4,900kmと非常に長いことから、道路に係る除排雪経費は約106億円に達し、その6割以上を市の自主財源で賄わねばならず、財政的に大きな負担となりました。

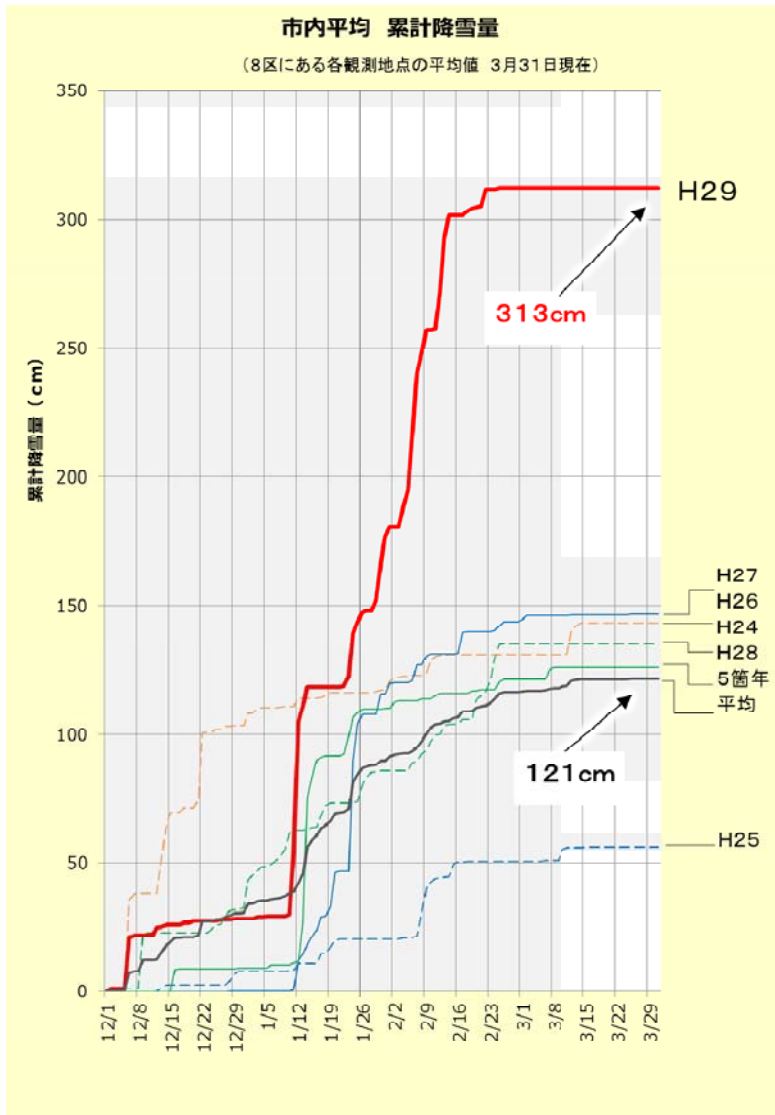
【提案・要望の効果】

道路除雪に係る財源を安定的に確保することにより、効率的・効果的な除雪が可能となり、冬期間の安心・安全な道路交通が確保されます。

<除雪費の概要>

平成29年度 除雪費 約 106億円				
国交省補助 約 13.5億円			一般財源 約 92.5億円	
交付金 約2.9億円	市道分 補助 約8.2億円	国県道分 補助 約2.4億円	地方交付税 等	自主財源
全体 <small>の</small> 6割 <small>以上</small>				

<降雪状況>



降雪量は過去5箇年平均の約3倍を記録

<市内の道路状況>



市内の幹線道路は大渋滞



昼夜を問わず続けられた排雪作業

11 今後急速に老朽化する道路・公園施設への 的確な維持管理・更新に対する支援

(国土交通省)

老朽化が進行している道路・公園施設の維持管理・更新や既設橋梁の耐震化への財政的支援を要望します。

【提案・要望理由】

多くの橋梁や公園施設を管理する本市にとっては、社会資本のストック効果を持続するための点検・維持管理・更新に要する総額の確保が必要です。

そのため、新潟市国土強靱化地域計画や新潟市財産経営推進計画を踏まえ、道路施設・公園施設の維持管理・更新等に要する交付金の必要額の確保を要望します。

【本市の現状】

本市が管理する平成 29 年度末時点の道路延長は、約 6,900kmあり、舗装延長約 5,700km、トンネル 14 箇所、横断歩道橋 21 橋、地下横断歩道 18 箇所、大型カルバート 4 箇所、橋梁約 3,900 橋があります。そのうち橋梁については、現段階の点検結果から、対策が必要なものは約 200 橋あります。また、緊急輸送道路における落橋防止が必要な橋梁は 3 橋に上ります。

公園施設においても、約 1,400 箇所ある都市公園のうち、設置後 30 年以上経過したものが約 3 割を占め、10 年後には 5 割に達する見込みであり、施設の老朽化に伴う事故の発生が懸念されています。

このように、高度経済成長期に大量に築造された橋梁等の道路施設及び公園施設は、老朽化が既に始まっていますが、今後は急速に増加するものと見込んでいます。このため、本市では財産経営推進本部を設け、財産経営推進計画を策定しており、道路・公園施設については、計画に基づき予防保全型の維持補修による施設の長寿命化に取り組んでいます。

さらに新潟市国土強靱化地域計画を策定し、橋梁の耐震化にも取り組んでいるところです。

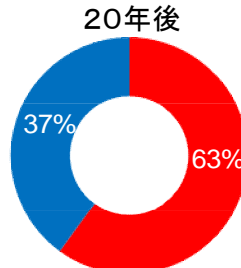
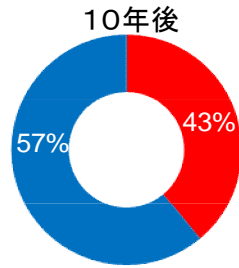
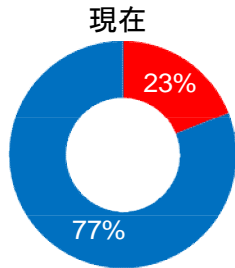
【提案・要望の効果】

安定した維持補修・更新の財源確保により、インフラ施設の効率的な維持管理が図られ、市民の安心・安全が確保されます。

◆ 橋梁の現状

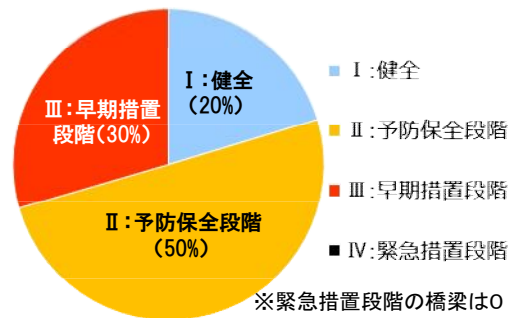
管理橋梁数 3,940橋(2018年3月)

建設後50年以上が経過する割合



■ : 建設後50年以上 ■ : 建設後50年未満

橋梁健全度
15m以上の橋梁(644橋)



◆ 創出されたストック効果を持続するため、事後保全から予防保全への転換を図る

- 橋梁の定期点検を確実に行うことにより、中長期的に安全な利用を確保する。
- 予防保全の考えを取り入れた修繕を行うことにより、ライフサイクルコストの低減、橋梁の長寿命化を図ることによる更新費用の低減や平準化が期待できる。

主要地方道新潟中央環状線 大阿賀橋の例



塗装防食機能の低下により腐食による断面欠損のおそれがあるため、予防保全的に塗装塗替えを実施して長寿命化を図る。

- ⊗ 大阿賀橋(通行止め)
- 通常ルート(2km、2分)
- 最短迂回ルート(13km、24分)

移動距離が6.5倍

12 直轄河川の治水対策の推進

(国土交通省)

新潟市国土強靱化地域計画や、平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨などの自然災害を踏まえ、さらなる市民の安心・安全の土台を強固にするため、次の事項を要望します。

- ① 治水対策事業の推進・促進(やすらぎ堤など)
- ② 信濃川の流下能力向上の推進(河道掘削、もぐり橋解消)
- ③ 阿賀野川の流下能力向上、堤防強化対策の推進
- ④ 河川防災ステーション整備の推進(天野地区)

【提案・要望理由】

本市では、平成 27 年 3 月に「新潟市国土強靱化地域計画～防災・救援首都を目指して～」を策定し、この中で、「河川洪水や異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水及び海岸侵食」など 16 項目の脆弱性評価を行い、施策の推進方針を位置付けました。

平成 23 年 7 月の新潟・福島豪雨において、信濃川・阿賀野川では既往最高水位・最大流量を記録するなど、「河川改修等の治水対策等」の脆弱性評価としては、非常に危険な状況となっており、治水対策を推進する必要があります。信濃川においては、昨年度よりもぐり橋の一つである小須戸橋架け替えを本市と連携し進めていただいておりますが、引き続き、治水対策の推進・促進(やすらぎ堤整備など)、流下能力向上の推進(信濃川河道掘削、もぐり橋解消)について、特段のご配慮をお願いします。

また、阿賀野川においては、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨を受け策定された「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取り組みにおける「洪水を安全に流すためのハード対策」の一環として着手していただいている流下能力向上、堤防の強化対策の推進を要望します。

さらに、洪水等における円滑な水防活動や緊急復旧活動等の拠点となる天野地区河川防災ステーションの整備の推進を要望します。

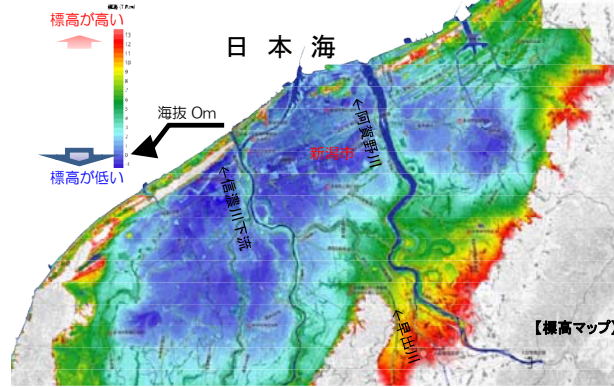
【本市の現状】

阿賀野川、信濃川の下流域はゼロメートル地帯を含む低平地が広がっており、常時ポンプ排水を要する地域もあることから、一度浸水が発生すると長期化しその被害は甚大となるため、流域の上・中・下流の連携、役割分担を図り、雨水貯留管や田んぼダムにより流出抑制を行っています。

【提案・要望の効果】

新潟市国土強靱化地域計画の 2 本柱のひとつ、「足元の安心安全の確保」に向け、大規模自然災害のリスクから、市民の生命や財産を守り、社会経済活動を維持し、迅速な復旧・復興が可能となります。

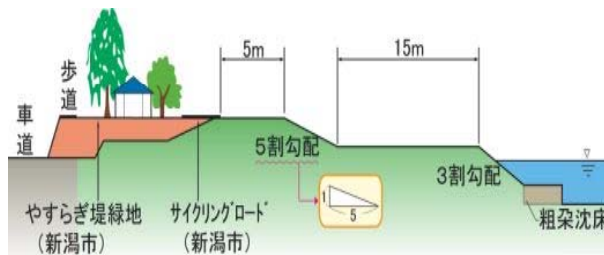
阿賀野川、信濃川下流域の標高図



①治水対策事業の推進・促進 (やすらぎ堤)

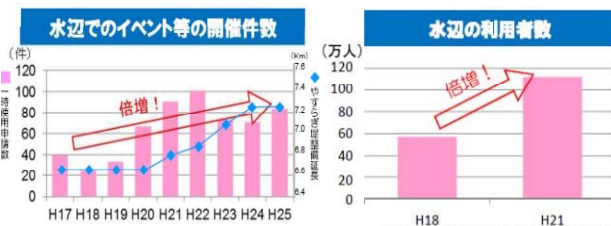


やすらぎ堤の整備状況



やすらぎ堤の標準横断面

■やすらぎ堤を年間100万人以上が利用！

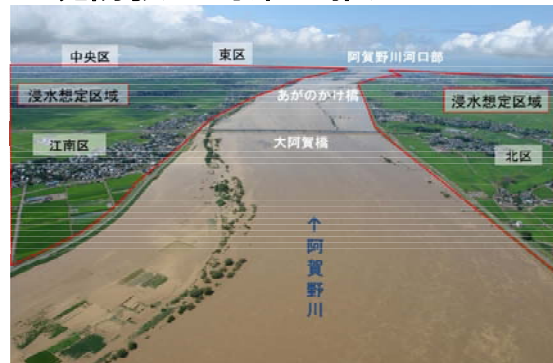


②信濃川の流下能力向上の推進 (河道掘削、もぐり橋解消)



小須戸橋付近の出水状況(平成23年7月30日撮影)

③阿賀野川の流下能力向上、 堤防強化対策の推進



平成23年7月洪水時の阿賀野川の状況

④河川防災ステーション整備の推進 (天野地区)



13 大河津分水路改修の推進

(国土交通省)

信濃川下流域に暮らす地域住民のさらなる安心・安全のため、大河津分水路の抜本的な改修事業の推進を要望します。

【提案・要望理由】

越後平野の治水の要である大河津分水路は、大正 11 年の通水以来、幾多の洪水に耐え、広大な越後平野の発展に大きく寄与してきました。

大河津分水路の根幹的施設である可動堰は、昭和 6 年に完成して以来、堰柱・管理橋の劣化、基礎部に空洞が発見されるなど施設本体が著しく老朽化したことから改築工事が進められ、平成 23 年に新可動堰が竣工するとともに洪水処理能力も向上しました。

しかし、大河津分水路には未だ洪水処理能力が不足している箇所があり、老朽化してきた第二床固なども大きな課題となっていることから、さらなる治水安全度向上のため、その抜本的改修は地域住民の強い願望です。

平成 26 年 1 月に策定された信濃川水系河川整備計画では、大河津分水路を優先的に改修することが盛り込まれ、平成 27 年度には念願の大河津分水路の抜本的改修が着手されました。去る 3 月 17 日には大河津分水路改修事業起工式が盛大に開催され、河道本体の本格的な改修事業がいよいよ始まります。

このような現状をふまえ、信濃川下流域に暮らす地域住民のさらなる安心・安全のため、引き続き、大河津分水路の河口山地部掘削、低水路拡幅、第二床固改築の推進を要望します。

【本市の現状】

大河津分水路右岸堤防が破堤した場合には本市を含む 3 市(新潟・三条・燕)が長期間浸水し、想定人口約 9.5 万人が被災するなどその被害は甚大なものとなります。

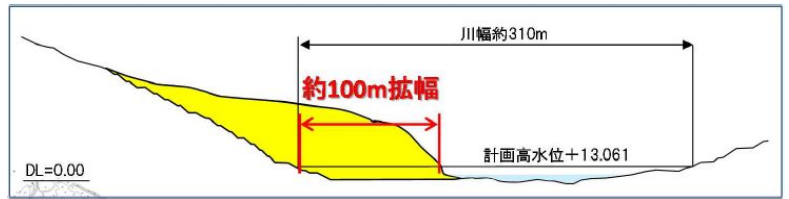
【提案・要望の効果】

大河津分水路の流下能力が向上し、安心・安全なまちづくりに寄与します。

事業概要

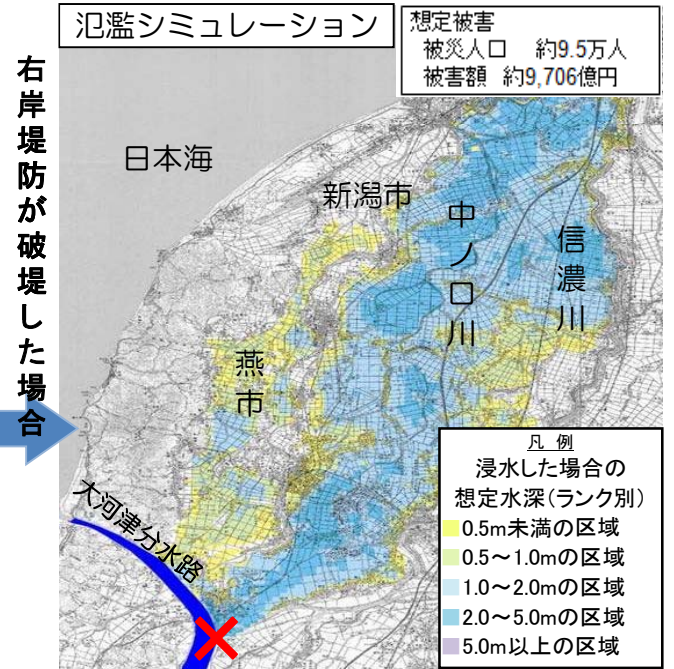


第二床固 水叩き部のひび割れ状況



2011.07.30 08:27

平成23年7月新潟・福島豪雨時の
大河津分水路



大河津分水の恩恵

大河津分水の完成により越後平野の洪水被害が大きく減少しただけでなく、様々な恩恵を享受できるようになりました。

大穀倉地帯への発展

泥深い田んぼ「深田」は排水性の向上と土地改良事業により乾田化され、日本有数の米どころに生まれ変わりました。

交通網の発達

越後平野の周辺部や堤防など水害を避けるように建設された鉄道や国道は、今や平野の中央を貫通するようになってきました。

土地利用の変化

信濃川の川幅を狭くすることが可能となり新しい土地が生まれました。

14 信濃川水系中ノロ川の国による管理直轄化

(国土交通省)

治水や利水において広範囲に影響を及ぼす信濃川水系中ノロ川の国による管理直轄化を要望します。

【提案・要望理由】

中ノロ川は、信濃川から分派し、越後平野を貫流して再び信濃川下流に合流する延長約 32kmの一級河川です。

河川管理者である新潟県では昭和 33 年度から河川改修事業に着手し、堤防護岸等の対策を進めていますが、いまだに堤防高不足の区間や数多くのカミソリ堤の区間があるなど安全性が低く、平成 16 年 7 月及び平成 23 年 7 月の出水時には堤防天端下 20cmまで水位が上昇し、また漏水した箇所もあり、周辺住民は破堤に対する多大な不安を抱えています。

信濃川では、災害復旧等関連緊急事業が概成しましたが、中ノロ川は工事規模が非常に大きく、工事期間が長期化しているため、依然として信濃川より治水安全度が低い状況です。

このため、両河川に挟まれた本市南区では、依然として危険な状態が継続していますので、二つの河川を一体のものとして捉え、中ノロ川についても、国による管理直轄化を要望します。

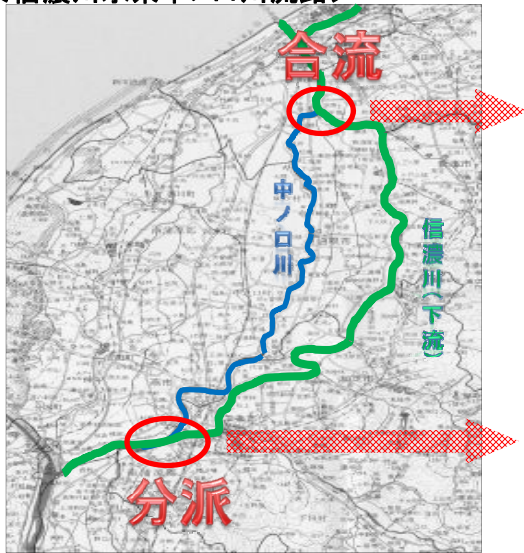
【本市の現状】

中ノロ川沿川にはゼロメートル地帯を含む低平地が広がり、自然排水が非常に困難な地域であるため、堤防が破堤した場合の浸水は長期化し、その被害は甚大なものとなります。

【提案・要望の効果】

中ノロ川の治水安全度の早期向上が期待されるとともに、信濃川と中ノロ川の維持管理の連携が強化され、出水に対する対応能力が向上し安心・安全なまちづくりに寄与します。

<信濃川水系中ノ口川流路>



<平成23年7月新潟・福島豪雨における中ノ口川>



20時間以上にわたり計画高水位を超え、非常に危険な状況となった。

<今回の洪水で破堤した場合の推定>

高さの低い堤防が仮に決壊した場合(左岸3k付近)			
床上浸水戸数	620戸	被災人口	4,159人
床下浸水戸数	861戸	浸水面積	1,788ha
浸水戸数合計	1,481戸	被害額	342億円

平成23年7月新潟・福島豪雨における検証チーム・懇談会最終報告書より



平時も漏水箇所が随所に見られる

カミソリ堤

中ノ口川の堤防には切り立った「カミソリ堤」が随所に見られる。カミソリ堤は堤防の断面が不足しているため、河川水の浸透路長が短く、漏水の危険性がある。



現況の堤防

15 広域新潟海岸の侵食対策の推進・促進

(国土交通省)

新潟市国土強靱化地域計画に沿って、本市の中心市街地を背後に控えた、特に侵食が著しい広域新潟海岸の保全対策として、次の事項を要望します。

- ① 海岸保全施設整備による海浜の安定化、直轄海岸である金衛町工区や西海岸地区の重点的整備の推進
- ② 新潟県管理海岸の整備の促進

【提案・要望理由】

本市では、平成 27 年 3 月に「新潟市国土強靱化地域計画～防災・救援首都を目指して～」を策定し、この中で、「河川洪水や異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水及び海岸侵食」など 16 項目の脆弱性評価を行い、施策の推進方針を位置付けました。

海岸保全施設等の整備の脆弱性評価としては、日本海特有の冬季風浪などの厳しい気象、海象条件や沿岸漂砂の遮断、河川からの土砂供給の減少などにより、砂浜が年々減少し、海岸侵食も著しく、海岸背後地への被害が懸念されています。海岸の早期安定化を図るため、重点的に海岸保全施設を整備する必要があることから、本市海岸の海岸侵食対策の推進・促進について、特段のご配慮をお願いします。

【本市の現状】

本市における産業・経済活動の拠点や重要な交通網が海岸に隣接していることから、海岸侵食が与える被害は甚大となる恐れがあるため、侵食対策は喫緊の課題となっています。また、海岸背後の公園エリアと一体となった海浜の創出は政令指定都市・新潟の魅力を高めることになると期待されています。

【提案・要望の効果】

新潟市国土強靱化地域計画の 2 本柱のひとつ、「足元の安心安全の確保」に向け、市民の生命や財産を守るとともに、海水浴等の海浜利用の促進に寄与します。

新潟市内の広域新潟海岸侵食対策

直轄海岸保全施設整備事業（金衛町工区）【事業主体：北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所】



市街地を背後に控え、侵食が著しい新潟海岸



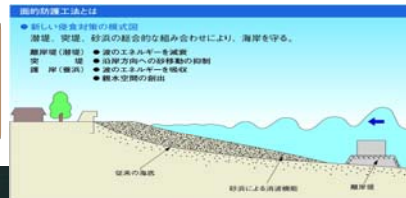
関屋浜海水浴場の侵食状況(平成18年9月)

凡例
■ 施工済
■ H30施工箇所
■ H31以降

(平成17年11月) (平成30年4月) 完成イメージ図

新潟港海岸（西海岸地区）侵食対策事業【事業主体：北陸地方整備局 新潟港湾・空港整備事務所】

新潟西海岸は、信濃川上流の河川改修工事等の影響で、明治後半から現在に至るまで**最大350mもの汀線が後退**。そのため昭和61年度より**面的防護方式**による侵食対策による新潟西海岸の保全を実施。



提供：北陸地方整備局新潟港湾・空港整備事務所



後退する海岸線



市道への越波状況

補助海岸侵食対策【新潟県管理】

昭和48年の内野浜

国道402号
新潟海岸バイパス

入エリーフ設置済

(平成18年11月) (平成27年10月)

海水浴で賑わう四ツ郷屋浜(平成16年)

(平成26年7月)

サンドバック
(平成29年2月)

16 老朽化が進む下水道施設の機能保持への支援

(国土交通省)

公共下水道施設の機能保持のため、次の事項を要望します。

- ① 老朽化した下水道施設の改築・更新を計画的に推進するための事業費の確保
- ② 特に管渠の改築・更新事業への国費支援の継続

【提案・要望理由】

平成 29 年度の財政制度等審議会において、下水道事業については、受益者負担の観点から、汚水に係る下水道施設の改築については排出者が負担すべきとの考えの下、国による支援は、未普及の解消及び雨水対策への重点化の方針が提示されました。

下水道は極めて公共性の高い社会資本であり、その国庫補助金は、地方財政上、国が義務的に支出する負担金として整理されており、平成 4 年度には公共事業に係る補助率等が閣議了解で恒久化され、下水道事業を実施する地方公共団体は、恒久化された補助率の下での国庫補助制度を前提とし、下水道の管理運営を行っています。そのため、仮に、下水道施設の改築への国費支援がなくなった場合、人口減少が本格化する中、著しく高額な下水道使用料を徴収せざるを得なくなります。

また、地域から汚水を排除することによって公衆衛生を確保するとともに、汚水を浄化・放流することによって公共用水域の水質を保全するなど、公共的役割が極めて大きな事業であり、この役割は、新設時も改築時も変わるものではありません。未普及の解消と雨水対策への支援はもとより下水道施設の改築に対しても、引き続き事業費の確保・国費支援を要望します。

【本市の現状】

平坦でかつ広範囲に使用者が点在する本市においては、一般家庭における下水道使用料金が政令市の中で一番高く、その大幅な引き上げは、市民の理解を得にくい状況にあることから、安定した維持管理財源が確保されず、施設の改築が進められなくなれば、道路陥没やトイレの使用停止など、市民生活に重大な影響が及ぶおそれがあります。

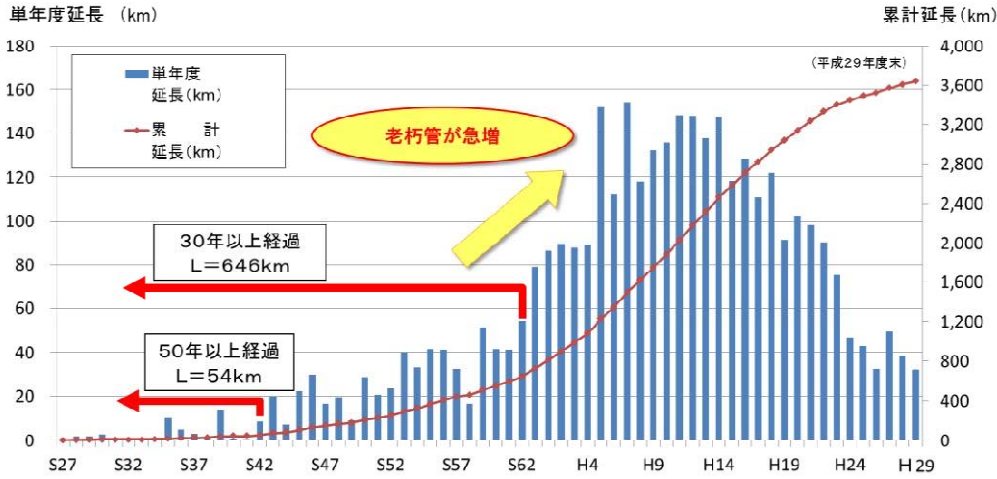
【提案・要望の効果】

安定した維持管理財源の確保により、下水道施設の劣化が進行する前に機能回復が図られるなど、延命化のための効果的な対策が可能となり、ライフサイクルコストの縮減が図られるとともに、道路陥没事故等を未然に防止することができ、下水道サービスの安全性と信頼性が確保されることにより、社会経済活動の継続性の強化が図られ、「しごと」と「ひと」の好循環による魅力的な「まち」の創出に貢献します。

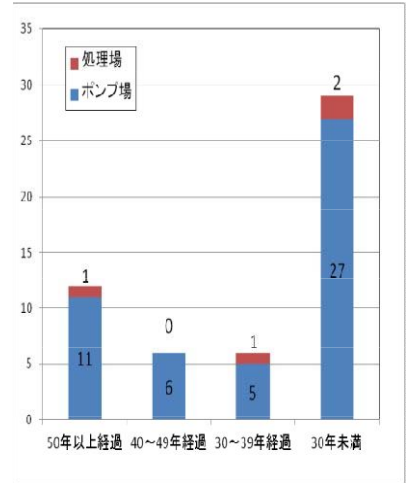
下水道施設のストックの現状と機能保持の必要性

◆下水道施設のストックと老朽化の現状

管渠の年度別整備延長



経過年度別下水道施設数

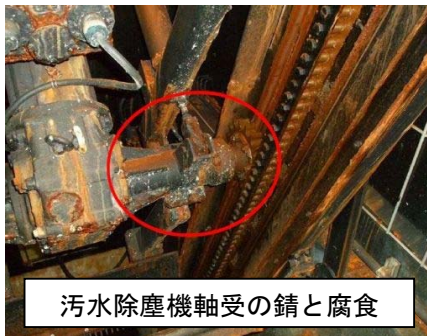


下水道事業着手から60年以上が過ぎ、下水道施設の老朽化が進行
今後は、さらに老朽施設が急増する見込みであり、改築更新の需要が拡大

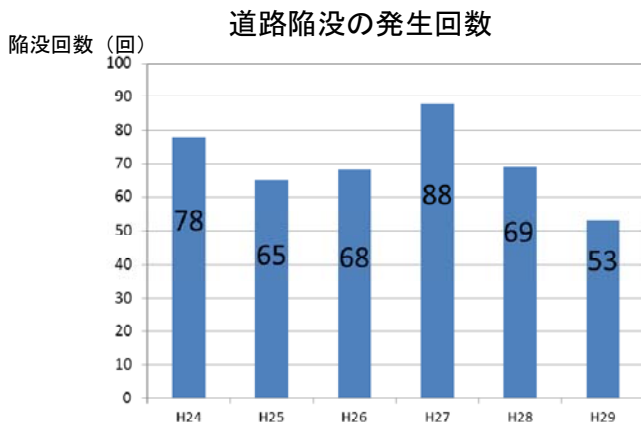
管渠の老朽化状況



施設の老朽化状況



◆管渠の老朽化による道路陥没発生状況



- 管渠は布設後30年以上経過すると道路陥没のリスク増
- 予防保全による改築効果により減少傾向にあるが、未だ発生件数は高い傾向にある

●道路陥没箇所：事業着手が早い船見・中部処理区で多く発生

平成23年度～平成24年度調べ

17 総合的な浸水対策及び下水道施設の地震対策への支援

(国土交通省)

総合的な浸水対策及び下水道施設の地震対策を推進するため、次の事項を要望します。

- ① 下水道による浸水対策を計画的に推進するための安定した事業費の確保
- ② 総合的な浸水対策として市民が自助対策を推進するための支援制度の拡充
- ③ 下水道施設の地震対策を計画的に推進するための安定した事業費の確保

【提案・要望理由】

- ① 本市は、国土強靱化に貢献する「防災・救援首都」を目指し、市民の生命と財産の保護と地域社会の機能維持を目的とした施策を最優先としており、浸水対策では床上浸水被害最小化に向けて新設ポンプ場や雨水管渠の整備を進めております。浸水対策は、多くの事業費を要することから、床上浸水件数の約 3 割に相当する区域の対策が未だ完了しておりません。今後とも安定した事業費の確保を要望します。
- ② 効率的、かつ即効性のある浸水対策として、市民が行う住宅かさ上げや雨水浸透マス設置等の自助対策への支援も積極的に取り組んでおり、このようなハード整備にソフト対策を加えた総合的な浸水対策を推進するため、柔軟な支援制度の拡充を要望します。
- ③ 地震対策についても、総合地震対策計画に基づき、緊急輸送路下の幹線管渠を主体に耐震化を進めてきましたが、同様に事業進捗が遅れています。これらの課題を解消し、足元の安心安全を確保するため、事業費の確保を要望します。

【本市の現状】

平成 28 年度末現在の都市浸水対策達成率は、57.7%と低い状況になっています。また、本市は、海拔ゼロメートル以下の低地部が多く、雨水排水は 30 箇所と多くのポンプ場に依存しています。ポンプ場・処理場などの下水道施設 53 箇所のうち、約 3 分の 2 が耐震化されていない状況です。

【提案・要望の効果】

安定的な事業費の確保により、本市が直面する様々な大規模自然災害のリスクから、市民の生命や財産を守り、本市の社会経済活動を維持することで、足元の安心安全が確保され、国土強靱化に寄与します。

総合的な浸水対策の支援要望

◆新潟市における主な浸水被害

- ・H10.8.4 時間最大97mm/h 床上・床下浸水被害 9,785件
- ・H23.7.28 時間最大88.5mm/h 床上・床下浸水被害 357件



浸水被害状況(H10.8.4)

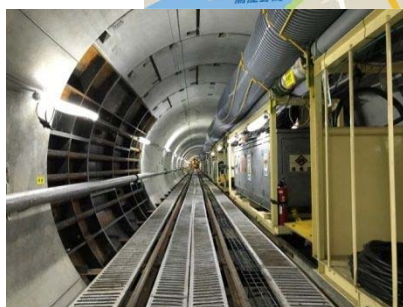
下水道による浸水対策を計画的に推進するための事業費の確保

◆現在取り組んでいる大規模な浸水対策施設整備(ハード対策)

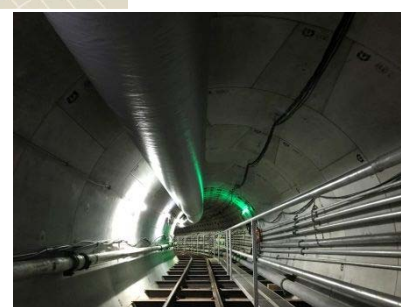
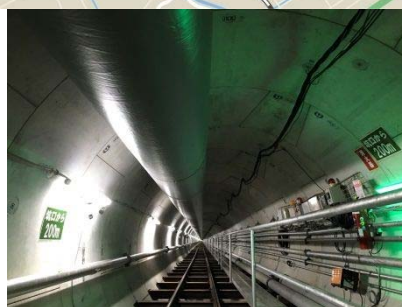
- ・大石2号雨水貯留管整備事業(シールド工事中:H32年度供用予定)
- ・白根水道町ポンプ場整備事業(設備工事中:H30年度供用予定)
- ・山田雨水ポンプ場整備事業(土木工事中:H30年度供用予定)

◆大石排水区大石2号貯留管下水道工事

- ・事業計画期間H27~31年 計画降雨強度50mm/h
- ・管径φ3250mm 延長 2011.51m
- ・計画貯留量16,700m³



φ3250 シールド直線部



φ3250 シールド曲線部

◆その他の取り組み

市民が行う自助対策への支援



防水板設置助成



住宅かさ上げ助成



雨水浸透マス・雨水貯留タンク助成

18 下水道による効率的な汚水処理や資源の有効活用など持続可能な事業運営への支援

(国土交通省)

持続可能な下水道事業の運営のため、次の事項を要望します。

- ① 汚水処理施設整備の10年概成に向けた事業費の確保
- ② 経営健全化に向けた接続促進事業への支援制度の創設
- ③ 下水道施設における資源エネルギー利活用事業への支援制度の拡充

【提案・要望理由】

- ① 本市の美しい自然・田園環境を守り育てるため、地域の実情に応じた選択と集中による10年概成に向けた汚水処理施設の整備を着実に進める上で、事業費の確保を要望します。
- ② 経営健全化の視点から下水道接続率の向上は喫緊の課題であり、本市では、市独自の助成制度による接続支援に取り組んでおります。さらなる接続促進のための普及啓発や経営改善に向けた施策について、国による支援制度の創設を要望します。
- ③ 低炭素型都市づくりに向け、下水熱を利用した冬季の歩道融雪及び空調暖房に取り組んでおり、さらなる普及拡大に向けて、支援制度の拡充及び技術面での積極的な支援を要望します。

【本市の現状】

平成28年度末の下水道処理人口普及率は84.5%と政令市平均以下であり、経営健全化に向け、普及啓発や接続促進対策に取り組んでいます。また、下水処理場では消化ガス発電設備を平成25年1月に供用し、発電量増加に向け、刈草と下水汚泥の混合消化施設を平成28年度より稼働しています。処理場以外でも平成27年度よりBRTの運用開始に合わせ下水熱によるバスターミナル歩道部の冬季融雪を開始し、効果が確認できました。今年度は、B-DASHプロジェクトを活用し、通学路に指定されている横断歩道を含む交差点部において、下水熱による車道融雪の実証実験を進めてまいります。

【提案・要望の効果】

安定的な事業費の確保と接続促進や資源エネルギーの利活用に対する支援制度の充実は、水質保全や快適な生活環境の形成及び下水道事業の経営健全化と低炭素型都市の構築や災害時の下水処理継続に必要なエネルギーの確保に寄与します。

効率的な下水道整備と資源の有効活用

◆効率的な污水处理施設整備の基本方針

- 自然環境への負荷軽減
- 生活環境の改善
- にぎわい空間の創出

人口減少社会
安心安全施策の優先
新規から管理にシフト

～きれいで快適な暮らしに向けて～
地域のニーズに合った効率的な污水处理施設整備の推進

- ①選択と集中による投資効果の高い下水道整備(3年6割の接続意思確認)
- ②污水处理施設の統廃合
- ③公設浄化槽整備の促進

美しい自然
田園環境を次世代へ

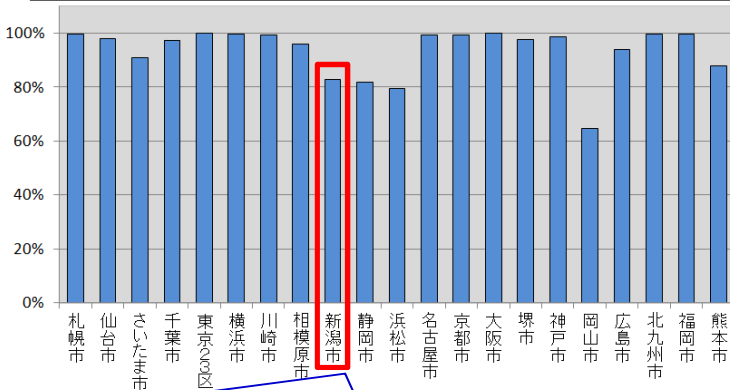
情勢変化

污水处理施設の整備

接続率の低迷
厳しい財政状況

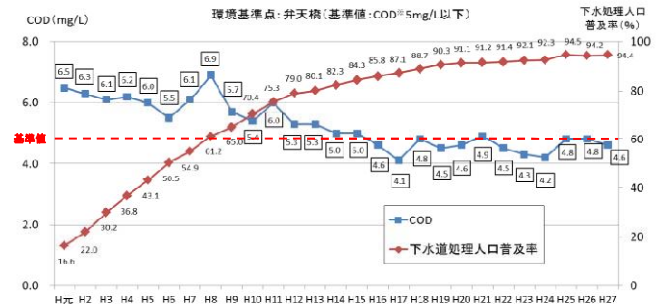
◆下水道整備の進捗状況と効果

下水道処理人口普及率の政令市比較 (H28末)



【代表事例】

鳥屋野潟流域の下水道処理人口普及率と鳥屋野潟水質の推移



鳥屋野潟親水イベントの様子



普及率：84.5% (21都市中18位 [政令市平均97.2%])
接続率：89.7% (21都市中19位)

污水处理施設整備の概ね10年概成に向け、選択と集中による投資効果の高い下水道整備を実施しており、事業費確保が必要

◆下水道施設における資源エネルギー利活用の取組み

- ・中部下水処理場の消化ガス発電量増加に向けた刈草と下水汚泥の混合消化(H24～実証実験)
- ・混合消化施設整備(H28供用)

・バスターミナル歩道融雪(H27供用)



・車道融雪実証実験(H30 B-DASHプロジェクト)

下水道が有するポテンシャルを最大限に発揮するため、未利用バイオマス及び下水熱の利活用に関するさらなる支援制度の拡充と技術面での支援が必要



地方創生推進に向けた提案・要望

まちづくり

安心な暮らしを支える制度の強化

19 子どもの見守り体制強化及び環境整備

(内閣官房・文部科学省・国土交通省)

子どもの安全確保の取組みの強化へ向け、以下の事項について要望します。

- ① 「犯罪から子供を守るための対策」に関する各省庁の取組みの一層の推進及び地方自治体の取組みに対する財政的措置を含む必要な支援の充実
- ② 通学時における子どもの安全確保のためのガイドラインの作成
- ③ 通学路安全対策にかかる防災・安全交付金事業への維持更新に対する交付対象の拡充

【提案・要望理由】

通学時における子どもの安全確保のため、従前より地域住民や学校、警察、市関係機関などによる見守り活動を行ってきましたが、子どもが犠牲となる犯罪被害が後を絶ちません。「犯罪から子供を守るための対策」に基づく各省庁の取組みを一層推進していただくとともに、通学時における見守りのためのガイドラインの作成及び見守り活動等に関する地方公共団体の取組みに対する必要な支援、併せて歩道等ハード整備に要する財政的支援の充実を要望します。

【本市の現状】

本年5月に本市で発生した女子児童殺人死体遺棄事件を受け、事件の再発防止のため通学路の危険箇所の総点検を進めています。

これまでも地域の関係者による献身的な見守り活動が行われてきましたが、地域住民の高齢化などを背景とした担い手不足や、関係者間の連携が十分に図られてこなかったこともあり、登下校時の子どもの安全確保へ向けた組織的な見守り体制の強化が急務となっています。

また、ハード面の整備としては、「通学路交通安全プログラム」により登下校時の安全確保に努めていますが、さらに防犯の視点を加えた総合的な安心・安全の確保に向けた環境整備が求められています。

【提案・要望の効果】

地域と学校、行政が一体となった組織的な見守り体制といったソフト面が整備されるとともに、通学路等の危険箇所におけるハード面での整備が進み、登下校時をはじめとする子どもの総合的な安全確保が図られます。

20 国民健康保険事業の安定的運営のための支援

(厚生労働省)

国民健康保険事業の安定的運営を図るため、国庫負担の引上げ等の財政支援措置を要望します。

【提案・要望理由】

国民健康保険は、被保険者に高齢者や低所得者が多く、医療費水準が高いという構造的課題を抱えています。近年、被保険者は減少しているものの、一人当たり医療費は伸び続け、国民健康保険財政を圧迫している現状です。

平成 30 年度からは、医療保険制度改革関連法に基づく、県単位での運営が始まり、国民健康保険への財政支援措置により、一定の効果は見られますが、課題の解決には至らない状況です。

県単位化後も、国民健康保険事業の安定的運営を図るため、さらなる国庫負担の引上げや保険者支援の拡充を要望します。

併せて、地方単独事業の医療費助成に対する国庫負担金の減額措置については、子どもの医療費助成に係る見直しに留まらず、全ての医療費助成制度について減額措置を撤廃するよう要望します。

【本市の現状】

本市は、保険料収納対策への取組みを強化するとともに、医療費適正化のための各種事業を行いながら、安定した国民健康保険財政の維持に努めてきました。

今年度は、公費の拡充及び県単位化により、保険料率を引き下げることができましたが、高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的課題は続いており、依然として保険料負担が重いという状況は変わりありません。

【提案・要望の効果】

国からの財政支援措置により、平成 30 年度の県単位化以降においても、国民皆保険の基盤をなす国民健康保険事業の安定的運営及び低所得者の保険料負担の軽減を図ることができます。

21 介護保険制度の安定的運営のための支援

(厚生労働省)

介護保険制度の安定的運営を図るため、国庫負担の引上げ等の財政措置を要望します。特に、自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化と取組の推進については、取組状況の把握に努め、財政措置を始めとする必要な支援を要望します。

【提案・要望理由】

平成 27 年度から公費による低所得者への保険料軽減強化が実施されている一方、平成 29 年度から予定されていた低所得者への保険料軽減拡大が実施されないなど、低所得者対策が不十分であり、また、現行制度における利用料の軽減においても、低所得者の負担軽減対策としては十分とはいえないため、国の責任により、保険料及び利用料についてさらなる負担軽減策を実施するよう要望します。

自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化と取組の推進については、取組状況の把握に努め、必要な支援を行うとともに、地域共生社会の実現に向けたサービスの柔軟な対応など、制度の持続性を確保できる必要な措置を要望します。

【本市の現状】

保険料の基準額は、改定のたびに上昇し、これ以上の負担を第 1 号被保険者に求めることは極めて困難になっています。

都道府県や市町村の自立支援・重度化防止等に関する取組を推進するための交付金制度は、今年度から創設されました。今後は、国が示した指標に基づき、市の取り組みの状況を確認していきます。

【提案・要望の効果】

国庫負担の割合が増えることにより、第 1 号被保険者の保険料及び利用料の上昇が抑制され、介護保険制度の安定的運営が図られます。

自立支援・重度化防止等に関する取組を推進するための交付金は今年度新たに創設された制度のため、自治体ごとの取組状況の把握に努め、必要な支援を行うことにより、制度の持続性確保と、保険者機能の強化につながります。

22 予防接種制度の充実と財源の確保

(厚生労働省)

おたふくかぜ、ロタウイルスの2ワクチンについて、早期に定期接種化するとともに、骨髄移植や、さい帯血移植後の免疫消失により再接種が必要であると医師が判断した場合に、再接種を定期接種として取り扱うことができるよう、予防接種制度の充実を要望します。

併せて、定期接種について、国の責任において必要とする国民全てが等しく接種できるよう必要な財源を確保するよう要望します。

【提案・要望理由】

おたふくかぜ、ロタウイルスの2ワクチンについては、予防接種基本計画で、定期接種化に向け、検討した上で必要な措置を講じるとされており、疾病の発生・まん延防止といった国民の健康保持の観点から、早急に定期接種化するよう要望します。

また、骨髄移植手術や、さい帯血移植を行った後に受ける再接種は定期接種とならないため、全額自己負担となり、保護者の経済的な負担が大きいくことに加え、予防接種後の健康被害の補償が、定期予防接種のように受けることができない状況です。

平成25年度から定期接種に係る財源について、地方交付税措置の拡充がなされたところですが、予防接種は疾病の発生・まん延防止により、国民の生命・健康を守るという観点から、すべての定期接種について、国の責任において、必要とする国民全てが等しく接種できるよう全額国庫負担とし、必要な財源を確保するよう要望します。

【本市の現状】

国民の健康保持の観点で、予防接種制度の充実を望みますが、今後も、財政負担が大きくなると予測されます。

【提案・要望の効果】

2つのワクチンが定期接種化されることで、ワクチンの接種者数が増え、疾病による死亡や後遺症を減らし、乳幼児の健康を守ることができると同時に、医療費の軽減が期待できます。

また、骨髄移植やさい帯血移植後の再接種が定期接種の制度に加わることで、経済的負担と接種後の健康被害の補償も確保されます。

23 妊婦健康診査の充実に向けた制度の確立と 必要な財源の確保

(厚生労働省)

妊婦健康診査の実施について、国の責任において、全国一律の妊婦健康診査制度の確立と必要な財源の確保を要望します。

【提案・要望理由】

安心して妊娠・出産するため、母子保健法第 13 条第 2 項により、妊婦に対する健康診査について「望ましい基準」が定められました。

また、いわゆる里帰り出産や妊娠に伴う転出入に対応するためには、全国どこでも一律の妊婦健康診査が受診できる制度が必要です。

現在、妊婦健康診査の財源については、地方交付税で措置されていますが、全国どこでも安心して妊娠・出産できる体制を確保するために全額国庫負担とし、全国一律の妊婦健康診査制度を確立するよう要望します。

【本市の現状】

本市では、平成 28 年度から「望ましい基準」で示された妊婦健康診査の全項目に対応した助成を行っていることから、住民サービスが向上した一方で財政負担が大きくなっています。

また、里帰り出産で償還払いになる場合には、一時的であったとしても妊婦の経済的負担等が生じています。

【提案・要望の効果】

全国一律の妊婦健康診査制度を確立することで、転出入に伴う妊婦の経済的負担の軽減や手続きの簡素化とともに、全国どこでも安心して妊娠・出産できる体制を確保することができ、少子化対策にもつながります。

(参考)

妊婦健康診査検査費用の推移

(単位 円)

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
妊婦 1 人当たりの検査費用	104,680	118,030	118,030	118,210

増額 13,350



増額 180



平成 28 年度
右記項目追加
子宮頸がん検査 1 回、血算 2 回
血糖 1 回、超音波検査 1 回

平成 30 年度 診療報酬改定

24 難病対策の充実と財政措置

(厚生労働省)

難病対策について引き続き推進し、難病患者の負担軽減を図るとともに、大都市特例の施行により指定都市が新たに支弁している特定医療費について、適切かつ確実な財政措置を講ずるとともに、人件費やシステム運用経費に係る費用等についても必要な財政支援を行うよう要望します。

【提案・要望理由】

平成 27 年 1 月から施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律(難病法)」では、医療費助成の対象となる指定難病が 331 疾病に拡大されたところですが、国においてさらなる指定難病の拡大を検討される場合、具体的なスケジュールや内容を早期に示すとともに、引き続き指定難病の拡大を図りつつ、患者負担の軽減を図られるよう要望します。

また、平成 30 年 4 月の大都市特例の施行により、指定都市が支弁することとなった特定医療費の支給に要する費用は非常に重い負担であることから、これに係る所要額を実態とかい離がないよう積算し、指定都市に新たに生じた経費について、道府県から税財源を移譲するなど国の責任において適切な財政措置を講ずるよう要望します。

さらに、指定都市による制度運営が円滑に実施できるよう、支給認定等の事務に関する標準的な事務処理手順を提示するとともに、人件費やシステム運用経費などの事務費も国庫負担に含めるなど、十分な財政支援を行うよう要望します。

【本市の現状】

大都市特例による移譲に伴う事務のため、人件費やシステム運用経費が増加したことに加え、特定医療費の支給に要する財政負担が非常に大きくなります。平成 30 年度に要する経費は、約 10 億円となっています。

【提案・要望の効果】

難病法による難病対策が安定的かつ円滑に行われることで、難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病患者の療養生活の質の維持向上が図られます。

25 高齢者の見守り・支援体制の推進

(厚生労働省)

支援が必要と思われる高齢者の情報共有や安否確認を迅速に行うことにより、高齢者の生命、健康、生活が損なわれるような事態を未然に防ぎ、安心して暮らせる社会を実現するため、個人情報取り扱いや立入調査実施の要件緩和に係るガイドライン作成等の整備を要望します。

【提案・要望理由】

超高齢社会の到来により、社会との関わりを持たず孤立した高齢者が増加し、地域による見守り体制の確立が重要になっています。また見守りの中で、支援が必要と思われる高齢者の情報の共有や、安否に不安を感じる場合、立入調査等により適切な対応を行う必要があります。

高齢者が安心して暮らせる社会の実現のため、要支援者に対して早期の多職種による支援が可能となるように、個人情報取り扱いや立入調査に関する要件緩和に係るガイドライン等の整備を要望します。

【本市の現状】

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、これら的高齢者の中には周りの地域との関わりを持つことを拒み、さまざまなサービスの提供も受け入れず、結果として状態の悪化や孤独死につながると思われる事例も発生しています。

地域での見守りの中でこのような高齢者を発見した場合、関係機関との情報共有や実態調査等の必要がありますが、個人情報に関する同意を得られない場合に適切な対応が困難なこと、また生命の危険や虐待の確認にまで至っていない場合での立入調査ができない等の状況があり対応に苦慮しています。

【提案・要望の効果】

高齢者の安否や健康状態に不安を感じる場合、関係者で情報を共有し立入調査を行う等の迅速な対応が可能となり、適切な支援につなげることができ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現につながります。

地方創生推進に向けた提案・要望

ひと・しごとづくり

新しいひとの流れをつくる

26 創業促進に資する支援施策の拡充

(経済産業省)

新たな地域経済の担い手を創出するため、創業時における資金面での負担を軽減する国の「地域創造的起業補助金」の十分な予算を確保するとともに、創業支援事業計画に係る登録免許税の軽減措置を拡充するなど、創業促進に資する施策の拡充について要望します。

【提案・要望理由】

新たな地域経済の担い手を創出することは、産業の新陳代謝を促進し、新たな雇用を生み出すなど、我が国経済の活性化につながることから、創業における諸課題に対応する支援施策の拡充を図る必要があります。

創業に伴う様々なリスクを最小限に抑えることは、事業を継続、発展させていくうえで重要であり、国や地方自治体としても当該リスクの低減に向けて支援を充実させ、継続して実施していくことが求められています。

2016年度、国において、創業時の資金的支援の中核となっていた「創業・第二創業促進補助金」の予算が9割以上削減(2014年度補正予算と2015年度予算の合算比)され、2018年度の「地域創造的起業補助金」においても同程度の予算しか確保されていない状況です。

また、創業支援事業計画に係る登録免許税の軽減措置については、適用期限が2019年度まで延長されましたが、内容については拡充されず、従前のおりとなっています。

つきましては、創業時における「地域創造的起業補助金」について、十分な予算を確保するとともに、株式会社を設立する際の登録免許税の軽減措置を100%免除に拡充するなど、創業促進に資する施策をさらに拡充・継続して実施していくことを要望します。

【本市の現状】

厚生労働省「雇用保険事業年報」により、独自に試算(ハローワーク毎の集計のため厳密な本市数値ではない)した本市の2016年度開・廃業率は、事業所ベースでそれぞれ3.7%・3.0%と、全国平均の5.5%・3.5%より低く、2016年6月に改訂された日本再興戦略における目標である「開業率が廃業率を上回り、米国・欧米レベル(10%台)になる」状態を目指すうえでも、創業の促進に引き続き力を入れていく必要があります。

【提案・要望の効果】

創業時における様々なリスクが低減されることにより、開業の増加と事業の継続性が高まり、産業の新陳代謝が促進されます。

27 地方拠点強化税制の期間延長

(内閣府・財務省・経済産業省・総務省)

東京一極集中を是正し、地方への機能移転の流れを確実にするため、企業の拠点強化を促進する地方拠点強化税制の適用期間延長を要望します。

【提案・要望理由】

2015 年税制改正により、本社等の建物にかかる投資減税の創設及び雇用促進税制の特例が設置されました。自治体における計画的・戦略的な企業誘致の取り組みと相まって、企業が本社機能等を東京圏から地方に移転したり、地方においてその本社機能を拡充する取り組みを促進するものと受け止めています。しかし、制度の適用を受けるためには 2019 年度末までに企業が地方活力向上地域特定業務施設整備計画を作成し、県知事の認定を得る必要があります。

一方、地方支店の設置や事業所の移転には構想から実現まで数年かかることもあり、本社機能の移転にはさらに時間を要することが想定されます。

本年の税制改正により、適用期間が 2 年間延長されるなど制度拡充の対応がなされたことは評価できるものの、東京一極集中が進む中、地方への機能移転の流れを確実なものとするため、適用期間のさらなる延長を要望します。

【本市の現状】

本市では、第 1 陣として同意を得た地域未来投資促進法基本計画に基づき、企業誘致に取り組むとともに、本社機能移転については、本市独自の補助制度を税制改正にあわせ 2019 年度末まで延長しました。



また、補助制度に加え、太平洋側の災害時におけるバックアップ機能や暮らしやすさなど、本市の優位性を訴えながら、機能移転等に取り組む企業の誘致に注力しています。

【提案・要望の効果】

地方への本社機能移転を確実に推進することにより、本市のみならず、地方での安定した良質な雇用を創出し、東京への人口の過度な集中を抑制することができます。

地方における企業の拠点強化を促進する特例措置

2019年度末までに「地方活力向上地域特定業務施設整備計画」の知事認定を受けた事業者が、承認日より2年以内実施した投資（建物・付属設備・構築物）が対象 **→さらなる適用期間の延長を**

	拡充型 (含対内直投)	移転型
概要	<p>地方にある企業の本社機能等の強化を支援</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>支援対象外地域： 東京・中部・近畿圏の既成市街地等</p>	<p>東京23区から移転の場合、拡充型よりも支援措置を深掘り</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>支援対象外地域： 東京圏の既成市街地等</p>
雇用促進税制	<p>①法人全体の雇用増加率8%以上の場合、増加雇業者1人当たり最大60万円を税額控除</p> <p>②法人全体の雇用増加率8%未満の場合でも、1人当たり最大30万円を税額控除</p>	<p>①法人全体の雇用増加率5%以上の場合、増加雇業者1人当たり最大90万円を税額控除</p> <p>②①のうち30万円分は、雇用を維持していれば、最大3年間継続</p> <p>③②は法人全体の雇用増がなくても、東京から地方への移転者にも適用</p>
オフィス減税	特別償却15% または税額控除4%	特別償却25% または税額控除7%
地方税の減収補填	自治体が固定資産税、不動産取得税の減免を行った場合、交付税で減収額を補填	固定資産税、不動産取得税に加え、事業税についても交付税で減収額を補填

28 商店街環境整備に係る継続的な支援の実施

(経済産業省)

商店街が買い物環境の提供や地域の安心・安全を考慮したまちづくりへの貢献といった公共的な役割を継続して果たすために、アーケード等の共同施設を適切な形で管理することができるよう、国が平成 26 年度まで実施した「商店街まちづくり事業」など、商店街団体が安定的かつ継続して活用しやすい支援策の創設や既存支援制度の拡充を要望します。

【提案・要望理由】

商店街は、買い物環境を提供するだけでなく、国や地方公共団体の支援制度を活用しながらアーケードや街路灯、防犯カメラ等の共同施設を設置し、地域の安心・安全を考慮したまちづくりに貢献をしてきました。

また、近年では、まちなかでのイベント開催も定着するなど、地元商店街のみならず、本市の魅力発信や交流人口の拡大などにつながっています。

一方で、商店街の共同施設の維持管理については、これまで計画的な修繕によりその保全に努めてきましたが、団体会員の高齢化等による組織力の低下や会員数の減少、資金不足といった多くの課題を抱える商店街団体にとって、改修に要する多額の経費は、過大な負担となっています。

このような状況において、アーケード等の共同施設が老朽化したまま放置された場合は、商店街通行者の安全に影響を及ぼすおそれがあります。

このため、今後も商店街が地域に期待される役割を担うとともに、まちなかでの賑わい創出の場としての活用がさらに期待されることから、共同施設を適切な形で管理することができるよう、国が平成 26 年度まで実施した「商店街まちづくり事業」など、商店街団体が安定的かつ継続して活用しやすい支援策の創設や既存支援制度の拡充を要望します。

【本市の現状】

本市では、平成 8 年度から環境整備に対する取り組みとして「新潟市商店街環境整備事業」により、商店街のアーケード等の共同施設を設置や改修、撤去する場合に、商店街団体に対し支援をしています。

しかし、本市商店街も全国と同様に、資金不足等の共通の課題を抱えており、共同施設の改修保全や撤去等は、本事業による補助だけでは資力のない商店街には負担が大きく、実施が困難な状況となっています。

【提案・要望の効果】

国の支援策が安定的かつ継続して実施されることで、商店街が公共的な役割を継続して果たすとともに、商店街の魅力向上のための積極的な活動を促し、長期的な賑わい創出につながると考えます。

地方創生推進に向けた提案・要望

ひと・しごとづくり

安定した雇用の創出

29 航空機産業の新たな集積地に向けた整備への支援

(経済産業省)

新たな航空機産業集積地の形成に向け、複数の中小企業のグループによる共同事業に必要な高度人材育成支援と大型設備投資補助制度の創設を要望します。

【提案・要望理由】

世界的な成長産業である航空機産業は、自動車産業に替わる新たな国内産業の柱として期待されており、全国各地で新規参入へ向けた取り組みが行われています。

航空機産業は、長期にわたる受注が確保される一方、その参入に当たっては、機械装置など多額の初期投資を要する 경우가多く、中小企業にとって大きな課題となっています。

より付加価値の高い航空機部品を受注するためには、国内外の顧客ニーズである一貫生産体制を確立する必要があります。しかしながら、中小企業では複数の工程を整えることが困難であるため、グループ化することによる一貫受注生産体制の構築を目指していますが、依然として資金力、高度人材の不足や、他社を取りまとめる企業が少ないことがボトルネックとなっています。

これらの課題は、全国共通のものであると同時に基礎自治体だけでは解決が困難な課題であることから、国としての制度創設を要望します。

【本市の現状】

本市では NIIGATA SKY PROJECT と総称し、航空機関連産業支援を多角的に進めています。これまで、新潟地域における航空機部品の一貫受注生産体制の構築を目指し、市内に 2 つの共同工場を整備し、これらを拠点とした人材育成や設備導入、販路開拓支援を地方創生交付金等の外部資金を活用しながら取り組んでまいりました。

現状、個社レベルでは着実に受注実績を上げておりますが、前述の課題もあり目標とする共同受注による一貫受注生産体制の構築に向けた、新たな展開が必要な状況です。

【提案・要望の効果】

中小企業のグループによる共同事業の高度人材の育成や大型投資を支援することで、高度な技術力を有しながらも資金力や人材の面で参入が困難であった中小企業の新たな展開が可能となり、航空機産業の裾野拡大に寄与します。

NIIGATA SKY PROJECT 「NIIGATA SKY PROJECT」の取組みについて(新潟市)

1. 新潟地域の中小企業による航空機部品製造拠点の整備

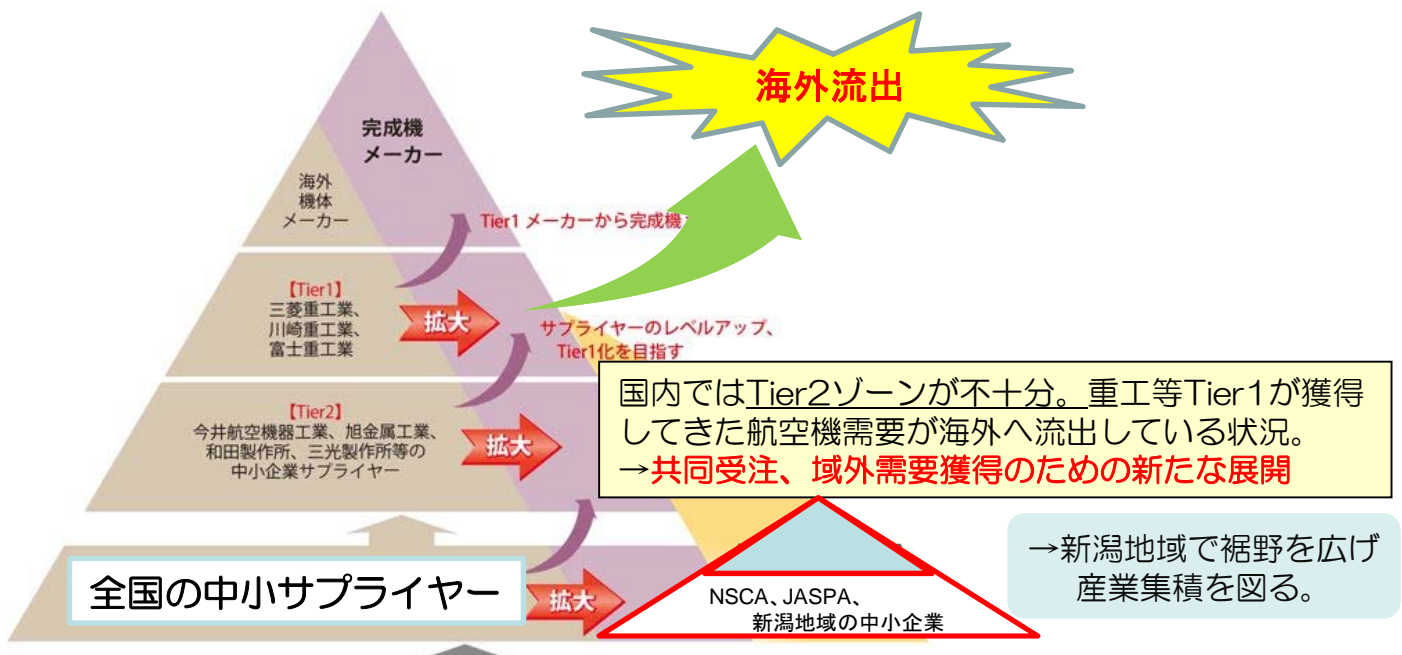
- (1) 新潟地域の中小企業共同体による航空機部品の一貫生産体制の構築
- (2) 共同受注へ向けた生産管理、品質保証システムの構築



(課題)

- 共同受注へ向けた取りまとめ機能の強化。(航空機部品製造における専門人材の育成)

2. 新潟地域の航空機産業集積に向けた新たな取り組み



(課題)

- 新たな取り組みに向けた中小企業の戦略的先行投資への支援。
- 生産技術、生産管理、品質管理等の高度専門人材の育成、獲得への支援。

30 水田農業に係る助成制度の継続と予算確保

(農林水産省)

麦・大豆・加工用米等の多様な国内産農産物への需要に応えることができる条件整備が必須であることから、引き続き水田活用の直接支払交付金制度の安定的な継続とともに、十分な予算を確保することを要望します。

【提案・要望理由】

平成 25 年 12 月の「農林水産業・地域の活力創造プラン」にて示されている、平成 30 年産から開始された新たな米政策の改革を確実に進めるためには、農業経営者が自らの判断に基づいて農作物を選択することが可能な環境整備が必要です。

【本市の現状】

本市は、高次の都市機能とともに、他の都府県とも比肩する水田面積をはじめとした農業資源を有する田園型政令指定都市です。

しかしながら、本市の地理的特性として海拔ゼロメートル地帯に属する農地が多く、排水機場による排水が不可欠であることから、土地改良事業により区画整理や乾田化を進め、稲作を中心とした農業振興を図ってきました。

そのため、平成 30 年産以降の新たな米政策への対応については、非主食用米等による需要に応じた生産を進めていかなければならない現状があります。

こうした中、生産現場では、新たな米政策へ移行した後も水田活用の直接支払交付金が安定的に継続されることが示されていないことから、今後の経営方針を決めかね、今後の農業経営を不安視する声が多く寄せられています。

【提案・要望の効果】

農業経営者の不安が払しょくされ、農業経営者が自らの判断によって需要に応じた作物の生産を進めることが可能になるとともに、新制度への円滑な移行と農業経営の安定化が図られることにより、本市の農業振興に寄与するものと考えます。

31 米の飛躍的な輸出量拡大に向けた環境整備

(農林水産省)

原発事故に伴う中国による米輸入規制の撤廃に向けた働きかけと、中国の認可を要する輸出用精米工場及びくん蒸倉庫の登録手続きが円滑に行われることを要望します。

【提案・要望理由】

農林水産省は、米と米加工品の年間輸出量について、平成 28 年の約 2 万 4 千トンから、平成 31 年に向けて 10 万トンまで引き上げる目標を掲げており、このような飛躍的な輸出量拡大に貢献することができます。

【本市の現状】

新潟県の平成 29 年産輸出用米は国全体の 1/2 弱を占め、米の輸出をけん引していますが、中国向けについては、平成 23 年の原発事故に伴う輸入規制により、現在でも本県をはじめとする 10 都県で生産された米や日本酒、米菓など、全ての食品の輸入が禁止されています。

しかしながら、新潟県の検査では、新潟県産米から基準値を超える放射性物質は検出されていません。

また、中国向けに米を輸出する際に、中国の認可を要する輸出指定登録施設は、平成 30 年 5 月の追加登録によって、精米工場 3 か所、くん蒸倉庫 7 か所となりました。

さらなる輸出量拡大に向けては、今後も手続きが円滑に行われ、登録施設を増加させていくことが必要です。

【提案・要望の効果】

中国の輸入規制が緩和され、新たな輸出指定登録施設が認可されれば、米の飛躍的な輸出量拡大に貢献できます。

32 農業農村整備事業関係予算を当初予算での 所要額確保

(農林水産省)

農業基盤整備と農村環境保全を農業農村整備事業管理計画どおり進捗させるため、可能な限り当初予算における農業農村整備事業関係予算の所要額確保を要望します。

【提案・要望理由】

農業農村整備関係予算は、平成 30 年度当初予算と 29 年度補正額を合わせると 2 か年続けて平成 21 年度と同水準となり、一定の事業進捗は図られる見込みとなりましたが、今後も、ほ場整備や老朽化した農業水利施設等の補修や更新などを計画的に実施するためには、可能な限り当初予算での所要額を確保する必要があります。

【本市の現状】

本市では、今年度の米の生産調整見直しにより、仮に米価が下がった場合でも、生産コストを縮減し、農家が所得を確保できるよう、農業農村整備事業を進めていく必要があります。

その中でも、農地を集積・集約して生産性の向上や担い手確保につながる、ほ場整備事業に重点的に取り組んでいます。整備率は 50.6%で、全国平均の 64.7%に比べ、大きく遅れています。

これらの事業費が補正により予算化された場合は、翌年度へ繰り越し 1 年遅れとなったり、実施体制が整わず対応できなかつたりする状況も発生しています。

また、本市は市域の約 25%が海拔ゼロメートル以下となっている低平地であり、排水機場による排水が不可欠で、現在も国営事業や県営事業で排水施設を整備していますが、過去に整備した排水施設は老朽化が進んでおり、その修繕のため経費がかさんでいます。

【提案・要望の効果】

農業農村整備事業関連予算を当初予算で確保することにより、農業農村整備事業管理計画に基づいた事業実施が可能となり、耕作の効率を図る環境が整えられ、担い手が農業を継続することが可能となります。

33 農地中間管理機構関連農地整備事業の予算確保

(農林水産省)

農地中間管理機構が借り入れている農地は農業者の申請・同意・費用負担によらず都道府県が基盤整備を実施できるものとする農地中間管理機構関連農地整備事業の確実な予算確保を要望します。

【提案・要望理由】

人口減少や高齢化や混住化が進む農村では、積極的に、ほ場整備に取り組むことができず、また、将来離農した際に農地を貸し付けしようとしても担い手が借り受けられない可能性があります。こうした中、中間管理機構による農地の集約化や大区画化などの生産の効率化には期待と関心が高まっています。

このため、中間管理機構が借り入れた農地について、農業者の費用負担と同意を得ずに、都道府県が基盤整備を行うことができる「農地中間管理機構関連農地整備事業」が、平成30年度から創設されました。

ほ場整備事業の推進を図り、農地集積・集約化を更に加速させるために、今後の事業推進のための確実な予算確保を要望します。

【本市の現状】

本市は市町村別では日本最大の田園面積を有していますが、ほ場整備の進捗は、全国平均に比べ大きく遅れています。生産コストを縮減するためほ場整備を重点的に行い、担い手に農地を集積・集約することにしていますが、農家負担が大きいことなどから新たに取り組む地区が少ないため、本事業に期待しています。

【提案・要望の効果】

ほ場整備に取り組む地域が増え、担い手へ農地の集積・集約が進むことになり、担い手の確保につながります。また生産性の向上や水田の汎用化による高収益作物への転換が可能となり、担い手の所得確保や持続可能な農業の実現につながります。

34 農地中間管理事業に伴う制度の継続と財源の確保

(農林水産省)

担い手への農地集積・集約に向け、地域での話し合いにしっかり取り組めるよう、農地中間管理事業に伴う機構集積協力金交付事業制度の継続と、交付金が適切に交付されるよう十分な財源確保を要望します。

【提案・要望理由】

国は、担い手への農地集積・集約化を図るため、平成 26 年度から農地中間管理事業を創設し、本市でも積極的に機構事業を活用し、事業創設から 4 年間で、機構転貸面積 2,706 ha、地域内で集積・集約に取り組む地域集積協力金申請地区数 44 地区と一定の成果がありました。地域では平成 31 年度以降の支援単価が示されていないことから、大きな不安を抱えています。

今後、さらに担い手への集積・集約を進めていくためには、機構集積協力金が必要不可欠であり、予定されている見直しでは地域の実情を汲みとり、意欲をもって集積・集約に取り組めるよう、機構集積協力金制度の継続と十分な予算措置を要望します。

【本市の現状】

機構集積協力金制度への不安感があり、担い手への集積・集約が停滞しています。

【提案・要望の効果】

中間管理事業及び関連事業の見直しにおいて、十分な財源の継続により、担い手への集積・集約が図られます。

35 低平地農業地域における新たな支援制度の創設

(農林水産省)

低平地農業地域の農家は、長年にわたる努力により農地を改良し生産性を向上してきた一方で、用排水経費といった農家の努力では解消できない生産コストを抱え続けています。今後も大規模農業に適した平地のポテンシャルを活かし、国家戦略特区に指定され、農業の国際競争力強化の拠点形成を目指す本市のさらなる競争力強化のために、新たな支援制度の創設を要望します。

【提案・要望理由】

平成 30 年度からの米の生産調整制度の見直しにより、水田農業においては園芸作物など高収益作物の生産を推進し、経営安定化に取り組んでおり、水田を汎用化するための用排水機能の維持は非常に重要であります。しかしながら、本市のような市域の 25% を占める広大な海拔ゼロメートル地帯を有する地域は、排水機場を 24 時間体制で稼働させることが必要であり、そのための施設の建設費用や維持管理費が高額となることから、農家の大きな負担となっています。

このような、農家の努力では解消できない生産コストが生じる低平地農業地域に対する新たな支援制度を要望します。

【本市の現状】

本市が位置する越後平野では、これまで土地改良事業による区画整理、排水対策、乾田化が行われ、本市の水田耕作面積は市町村別で全国第 1 位、農業産出額でも全国トップクラスとなっています。また、農業の 12 次産業化や農商工連携の推進とともに、大規模農業の改革拠点として国家戦略特区の取り組みなどを進めてきました。

しかしながら、その農業地域の大部分を海拔ゼロメートル地帯が占め、農家が負担する用排水経費は全国平均の 2 倍程度になっています。

【提案・要望の効果】

農家負担の軽減により、農家の所得向上と、それに伴う担い手への農地の集積・集約が進むことに加え、大規模農業に適した平地のポテンシャルを活かした低平地農業地域の競争力強化につながります。

地方創生推進に向けた提案・要望

ひと・しごとづくり

若い世代の希望を実現

36 子育て支援策の抜本的な見直しと充実

(内閣府)

各地方自治体が地域の実情にあった子育て支援策を実施し、充実が図れるよう、現金給付となっている児童手当の財源の一部又は全部を地方自治体の裁量により活用できるようにするなど、子育て支援策の抜本的な見直しと充実を要望します。

【提案・要望理由】

各自治体においては、それぞれの地域の実情にあった子育て支援策を検討し取り組みを強化することで、よりニーズにあった子育て支援の提供を行い、また、併せて、出生率の向上を図っているものの、なかなか少子化の流れを変えることができない状況です。

平成27年4月から実施している子ども・子育て支援新制度においても、支援のあり方、方法など検討してきたところですが、さらなる支援の強化を図るためには、多額の財政負担が必要となり、基礎自治体である市町村だけでは支援に限界があります。

地域の実情にあった子育て支援の実現に向けて、例えば、現金給付となっている児童手当の財源の一部又は全部を地方自治体の裁量で活用できるようにし、現物給付での支援を増やすことで子育て環境の整備を図ることができるよう、子育て支援策の抜本的な見直しと充実を要望します。

【本市の現状】

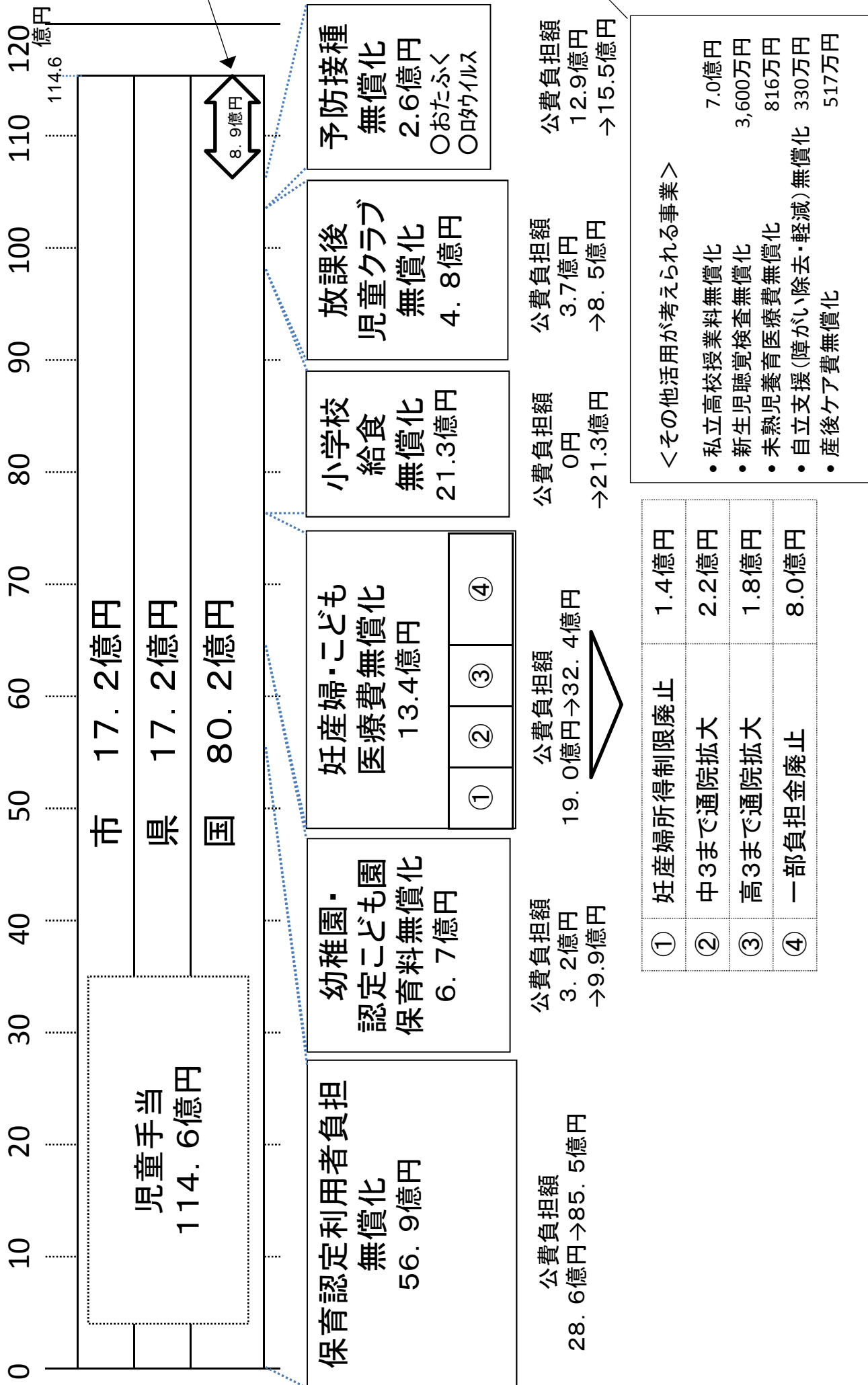
平成30年度児童手当の当初予算額(扶助費)は約114.6億円であり、その財源内訳は、国庫負担金約80.2億円、県負担金約17.2億円、市負担金約17.2億円となっています。なお、平成29年度末の受給者数は約56,000人、対象児童数は約91,000人です。

【提案・要望の効果】

保育園・幼稚園の保育料の無償化をはじめ、放課後児童クラブの充実や利用料などの無償化、基礎自治体の単独事業となっている子どもの医療費助成の拡充・無償化など、多様な子育て支援策の拡充が可能となります。

児童手当財源を活用した各種子ども・子育て支援拡充策【新潟市試算】

<H30当初予算ベース>



37 子どもの医療費助成制度の創設

(厚生労働省)

子どもの医療費助成制度について、安心して子どもを産み・育てられる環境を整え、長期的に安定した制度設計となるよう、国において全国一律の制度の創設を要望します。

【提案・要望理由】

子どもの医療費助成制度は、各自治体がそれぞれ制度設計をしていることで全国の市町村が競い合うような状況になっています。

その結果、対象年齢や自己負担額など異なる制度での実施となり、住んでいる地域で格差が生じています。

本来、子どもの医療費助成制度は医療保険制度のもと全国一律に実施されるべきものと考えます。

安心して子どもを産み・育てられる環境を整え、長期的に安定した制度設計となるよう、国において全国一律の新たな制度の創設を要望します。

【本市の現状】

本市では、医療費助成に係る県の補助が平成 19 年度の政令指定都市移行後、経過措置期間を経て平成 23 年度から廃止となり、市費単独で医療費助成制度を継続し、所得制限の撤廃や対象年齢の拡大を行ってきました。

現在の助成の対象年齢は通院が小学 6 年生まで(高校 3 年生までの子どもが 3 人以上いる世帯は高校 3 年生まで)、入院が高校 3 年生までで、自己負担額は、通院 1 日 530 円、入院 1 日 1,200 円、調剤 0 円となっており、所得制限はありません。

県内では通院の対象年齢が中学生や高校生の自治体が多く、市民から対象年齢拡充の要望が多く寄せられていますが、人口規模等により対象年齢や給付内容の変更には多額の費用を要するため、制度のさらなる拡充は慎重にならざるを得ません。

【提案・要望の効果】

国による全国一律の新たな子どもの医療費助成制度が創設され、安心して子どもを産み・育てられる環境が整うことで、各自治体においては医療費助成にかかる費用を待機児童の解消といった他の子育て支援策に充当することができるようになるなど、全国で少子化対策が推進され、人口減少の歯止めにつながります。

38 保育所等待機児童対策の充実及び保育の質の確保

(内閣府・厚生労働省)

- ① 保育人材確保のための施設型給付制度等のさらなる拡充
- ② 食物アレルギー対応を強化する調理員配置基準の見直し
- ③ 家庭での育児を希望する保護者を支援する新たな給付制度の創設

【提案・要望理由】

少子化の克服のためには、若い世代が望むだけの子どもを産み育てられる環境が必要であり、核家族化が進む現代において、保護者の子育てと就労の両立を支援するために保育施設の量と質の確保が重要となりますが、幼児教育・保育の無償化により、さらなる保育需要の増加が見込まれます。

しかし、保育士養成施設の卒業生は、低賃金や過酷な労働環境を敬遠して異業種への就職が増えるとともに、潜在保育士では、短時間就労の希望が多いなど、施設の雇用希望とのミスマッチが生じています。

また、低年齢児の増加に伴い、食物アレルギーへの対応も従来と比べて慎重に行う必要がありますが、公定価格に反映する調理員の配置基準は、昭和 51 年に定められたもので、各施設は安全確保のために独自財源で調理員等の加配を行っています。

つきましては、単なる無償化の議論だけではなく、賃金及び労働環境の改善による保育人材確保に向けた施設型給付制度等のさらなる拡充、及び調理員配置基準の見直しを要望します。

併せて、より良い子育て環境の充実に向けた抜本的な対策として、働き方改革やワークライフバランス推進の観点から、希望する保護者の育児休暇取得を促し、家庭で育児することを支援する新たな給付制度の創設を要望します。

【本市の現状】

本市は、近年の保育需要の高まりを受け、積極的な施設整備等を行い、平成 19 年の政令市移行時に比べ保育定員を約 31% 拡大しましたが、多くの保育士配置が必要な低年齢児の保育需要の増加による保育人材確保が困難な状況です。

【提案・要望の効果】

保育施設の人材確保により受け入れ枠の拡大と質の確保ができ、より多くの保護者の子育てと就労の支援につながります。

39 放課後児童健全育成事業の充実

(内閣府・厚生労働省)

- ① 放課後児童健全育成事業の国補助割合の拡充を要望します。
- ② 利用者の所得に応じた利用料金の明確化など適正な負担基準が示されることを要望します。

【提案・要望理由】

平成 27 年度からの子ども・子育て支援新制度のスタートに合わせ、対象児童が全小学生に拡大され、利用希望者が増加したことにより、施設の狭あい化が問題となっています。利用者の増加に伴い、新規の施設整備の費用負担や新設する場所や支援員の確保などの問題が急務となっており、待機児童の発生が懸念される状況となっています。併せて、事業の拡充に伴い、事業費及び市の負担額も増大していることから、施設整備と同様に国の補助率の嵩上げを要望します。

また、本市では事業費の一部を利用者からご負担いただいておりますが、国からは適正な利用料金について基準が示されていない状況です。公平な利用者負担となるよう保育料の考え方と同様、それぞれの所得の状況に応じた適正な利用者負担の基準を国により示されることを要望します。

【本市の現状】

本市においても、子ども・子育て支援新制度に合わせて、条例の施設・運営基準を策定したところであり、その基準に基づき施設整備や有資格者の配置など、放課後児童クラブの利用者の受け入れ態勢の強化と施設環境の向上に努めています。運営主体も社会福祉法人の他に、地域の子どもたちは地域で見守っていただくよう、地元の皆さまに運営をお願いしているところもありますが、いずれも増え続けるニーズに対し、支援員等の人材の確保に苦慮しています。人材の確保のために支援員の待遇改善や施設の維持管理に係る経費の増加などにより、総事業費は拡大しています。

また利用料金についても、一定額のご負担をいただいておりますが、低所得者層などへの負担軽減策など市独自の取り組みを実施しています。

【提案・要望の効果】

国からの補助金額が増えることにより、安定的な事業実施が見込まれることに加え、子育て世帯が安心して利用できるようになるとともに、公平な利用者負担制度が実現すると考えます。

40 教職員配当の充実

(文部科学省)

新しい教育への対応や、よりきめ細かな教育の実現のため、教職員の基礎定数や加配定数の改善及び特別支援教育支援員等の定数措置を要望します。

【提案・要望理由】

本市では、これまで市教育ビジョンに基づく取り組みにより、学力向上などの面で大きな成果をあげてきました。今後も少人数学級の拡充や、「主体的・対話的で深い学び」の推進など、様々な教育課題への対応のため、教職員配当を充実させることが必要です。

また、大量退職時代を迎え、経験豊かな教職員を再任用していく場合においても、現状の教職員配当の中では、今後、新規採用の抑制を検討せざるを得ない要因の一つになると考えます。

さらに、教職員が生き生きと子どもと向き合うため、多忙化解消に向け業務改善等の取り組みを進めてきましたが、依然として多くの教職員が長時間勤務をしている状況です。

以上のことから、教職員配当を充実させるため、教職員の基礎定数や加配定数の改善を要望します。

併せて、インクルーシブ教育システムの推進に向け、児童生徒の学校生活をサポートする特別支援教育支援員の重要性が一層高まることから、特別支援教育支援員等の定数措置を要望します。

【本市の現状】

本市では、平成 13 年度から少人数学級を推進しています。その結果、児童生徒一人ひとりに目が届きやすくなったことで、学習意欲や基礎学力の向上が見られ、小学校 1 学年の児童については学校生活への適応を図る指導に効果が見られるなど、様々な成果が報告されており、今後も推進していきたいと考えています。

特別支援教育支援員については、特別支援学級を中心に配置し対応していますが、学校からは一層の人的支援が求められており、さらにインクルーシブ教育システムの推進に向け、その必要性は高まることが考えられます。

【提案・要望の効果】

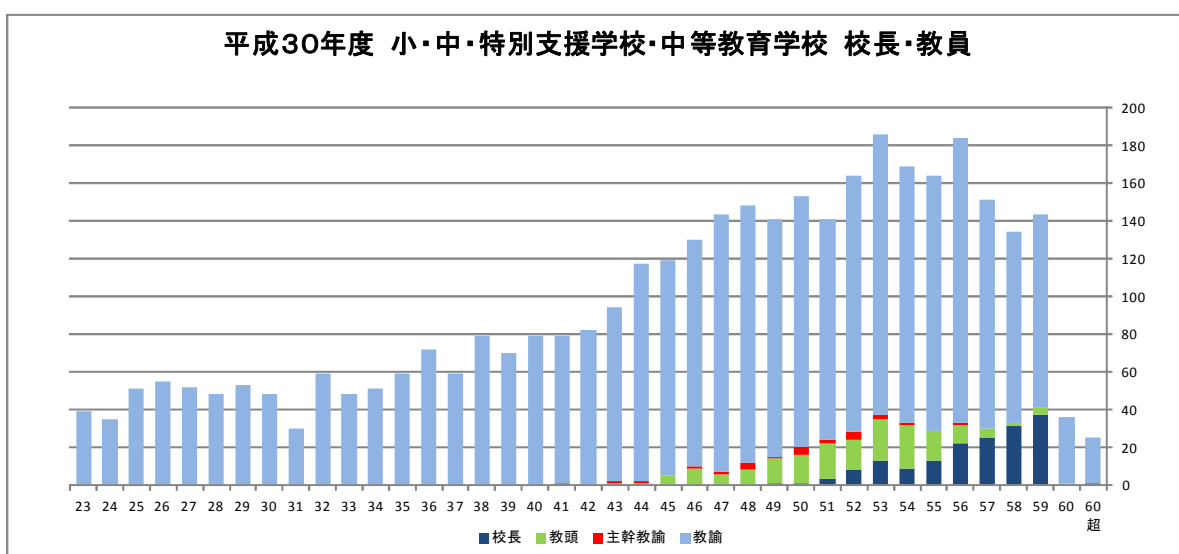
教職員の配当充実により、学校教育の一層の充実を図るとともに、特別支援教育支援員の定数措置により、児童生徒一人ひとりのニーズと課題に対応した特別支援教育の推進に寄与することができます。

1 本市の少人数学級実施の経緯

区分	小1・2年	小3年	小4年	小5年	小6年	中1年	中2・3年
H13年度	32人以下	40人以下		40人以下	40人以下	40人以下	40人以下
H25年度		35人以下 下限25人					
H26年度			35人以下 下限25人	35人以下 下限25人		35人以下 下限25人	
H27年度					35人以下 下限25人		35人以下 下限25人
H29年度		32人以下 下限23人	32人以下 下限23人				

2 教員の年齢構成と再任用教職員数

(1) 平成30年度小・中・特別支援学校・中等教育学校 教員数



(2) 再任用教員数

区分	定年退職者数 (人)	再任用者数 (人)	定年退職者のうち再任用者割合
平成28年度(27年度末退職)	91	24	26.4%
平成29年度(28年度末退職)	89	35	39.3%
平成30年度(29年度末退職)	110	40	36.4%

3 小中学校における特別支援学級の児童・生徒数及び支援員配置数の推移(単位:人)

区分		H27年度	H28年度	H29年度	H27→H29	H29/H27
小学校	特別支援学級 児童数	958	1,030	1,138	180	119%
	支援員 配置数	248	212	248	0	100%
中学校	特別支援学級 生徒数	405	428	449	44	111%
	支援員 配置数	78	62	61	△17	78%
合計	特別支援学級 児童・生徒数	1,363	1,458	1,587	224	116%
	支援員 配置数	326	274	309	△17	95%

※ H28年度に配置基準を変更

41 教育環境向上に向けた公立学校施設の整備促進

(文部科学省)

公立学校施設の老朽施設解消を重点的に実施し、安全・安心で快適な教育環境の向上を図るとともに、次世代を担う人材育成に向けた教育環境の整備を図るため、次の事項を要望します。

- ① 大規模改造事業の強化・拡充
- ② 新增改築事業の強化・拡充

【提案・要望理由】

当初予算において必要な財源及び国庫補助事業量を確保するとともに、内定・認定及び交付決定の早期化により、年度早々に事業着手できるよう要望します。

- ① 大量の校舎等の老朽化に対応し、長寿命化を目指して、計画的な施設整備を進めていくため、トイレ改修等を含む大規模改造事業の計画事業量に見合う交付金の確保、及び国庫補助率の嵩上げを要望します。
- ② 新增改築事業について、学校規模適正化の推進や安全で良好な教育環境確保のため、計画事業量に見合う国庫補助の確保、及び国庫補助率の嵩上げを要望します。

【本市の現状】

- ① 老朽化した学校施設について、計画的に改築や大規模改造を行っています。しかし、昭和40年代後半から50年代にかけて、児童生徒の急増期に建てられた校舎等の老朽化が進み、これら大量の学校施設の老朽改修をすることが喫緊の課題となっています。また、家庭のトイレの洋式化に伴い、学校においても児童生徒や保護者から洋式化の要望が出ています。
- ② 児童生徒数が減少している学校においては、地域の合意に基づき、統合を推進し、必要に応じて施設整備を行っています。また、宅地造成等により児童生徒が増加し、教室不足となっている学校や老朽化が進み改修が適さない学校については、新增改築を行っています。

【提案・要望の効果】

大量の老朽施設の改修は喫緊の課題であり、早急の対策により安全・安心で快適な教育環境の向上が図られることはもとより、地域活動や、災害発生時の市民の命を守る拠点としてこれまで以上に活用される施設となります。

42 地域学校協働活動推進事業の推進

(文部科学省)

地域学校協働活動推進事業を持続的かつ効果的に推進できるよう、実施所要額に係る補助率の嵩上げ等の財政的支援措置とともに、補助対象経費の拡充を要望します。

【提案・要望理由】

学校支援地域本部事業に係る全額国負担の委託事業が平成 22 年度で終了しました。国が 3 分の 1 を負担する補助事業に移行後も、本市では「地域と学校パートナーシップ事業」として拡充してきましたが、財政的な側面から本市の事業の継続に大きな支障をきたしています。

【本市の現状】

本市では、新潟市教育ビジョンの基本施策の中核として「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」を推進し、その主要事業として、平成 19 年度から「地域と学校パートナーシップ事業」を実施しています。

当初、市単独予算で 8 校から開始した本事業は、年次的に拡充し、地域教育コーディネーターを市内のすべての小・中学校、中等教育学校及び特別支援学校に配置し、年間約 27 万 6 千人(延数 平成 29 年度)の学校支援ボランティアの協力を得ながら事業を展開するなど、新潟らしい教育の推進の一翼を担い、本市教育ビジョンの目指す「学・社・民の融合による教育」のよさが浸透し、地域と共に歩む学校づくりが進んでいます。

しかし、学校支援活動から地域学校協働活動へと取組を移行して拡充を図るとき、地域学校協働本部の中核的な役割を担う地域教育コーディネーター(平成 30 年 4 月 1 日現在 291 名)の活動に係る費用、環境の整備に係る財源が不足しています。

【提案・要望の効果】

地域教育コーディネーターの良好な勤務環境づくりや力量形成を行うことにより、これまで以上に地域に開かれた学校づくり、学校を核とした地域づくりが期待できます。このことにより、児童・生徒の学力や体力の向上、人とかかわる力や社会性の伸長が図られ、地域への愛着が育まれます。

また、学校支援ボランティアの活動は、大人と子どもの交流、ふれあいにより地域の活性化にもつながります。このように、地域と学校の連携・協働は、学校教育のみならず、子どもや地域を元気にする体制づくりをさらに確固なものにすることにつながります。

新潟市「地域と学校パートナーシップ事業」(平成19年度～)

事業概要

学校が地域に開かれ、地域と共に歩むことができるように、地域教育コーディネーター(市非常勤職員)を学校に配置し、学校と社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークを形成して、学・社・民の融合による教育を推進。大きな効果が挙げられている。

＜事業推進の4本柱＞

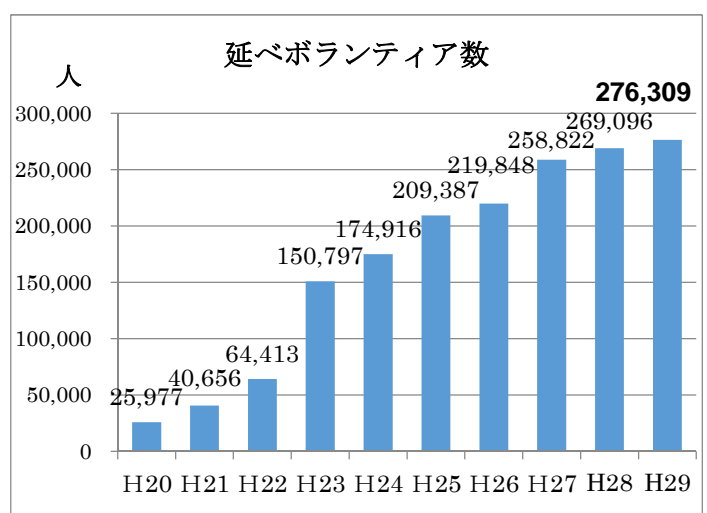
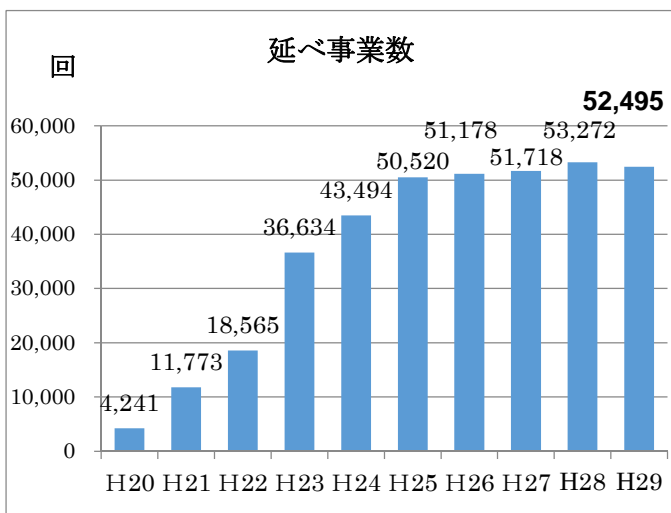
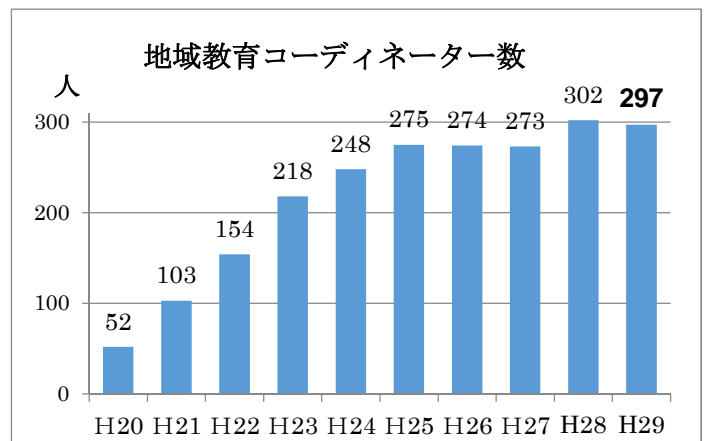
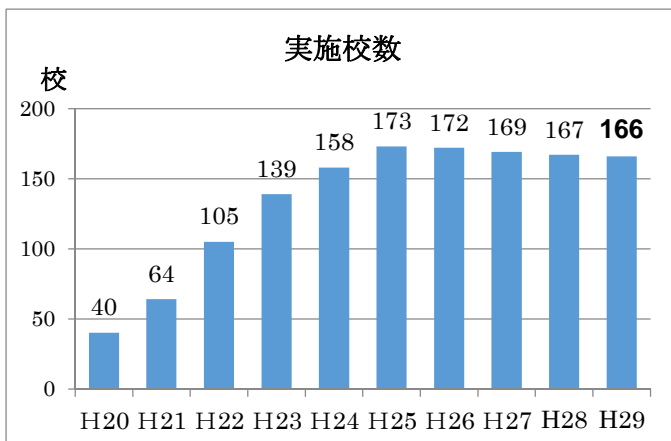
- ・学校、社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークづくり
- ・学校の教育活動、課外活動における地域人材の協働と参画
- ・学校における地域の学びの拠点づくり
- ・学校の教育活動を地域に発信

学校支援ボランティア



主な取組み

授業補助、キャリア教育(職業体験など)、クラブ活動補助(茶道・囲碁・将棋)、読書活動補助(読み聞かせ、図書の整理)、放課後学習教室、食育・郷土料理づくり、公民館と連携した朝ごはん運動等、伝統芸能伝授、体験学習、校外学習引率補助、環境整備(樹木の剪定・花壇整備等)、地域美化活動、地域防災活動、高齢者との交流活動 など



43 子ども農山漁村交流プロジェクトの拡充

(文部科学省)

生きる力を育み、持続可能な社会を実現する子どもを育てるために子ども農山漁村交流プロジェクトの大幅な拡充を要望します。

- ① 農林漁業体験活動補助のための財政措置
- ② 農林漁業体験学習における指導教員定数の特別措置

【提案・要望理由】

- ① 本市をはじめとする地方においては、田園資源等の地域性を活かした多様で豊かな農林漁業体験活動を行っていることから、宿泊を伴う体験活動だけでなく、日帰り体験活動も対象に加えるなどの大幅な拡充を要望します。
- ② 全国の学校において、学校のカリキュラムに位置付けられる多様で豊かな農林漁業体験活動に係る指導方法を開発するためには、専門的知識と技能をもち、指導的役割を果たす教員を配置することが不可欠であるため、指導教員定数の特別措置を要望します。

【本市の現状】

本市は、農産物の大生産地と大消費地が近接する特徴を活かした「田園型政令指定都市」としてのまちづくりを進めています。

平成26年度には、多様な農業体験を展開する日本初の宿泊型公立教育ファームである「新潟市アグリパーク」を開設するとともに、「新潟発 わくわく教育ファーム推進事業」を立ち上げ、本市農林水産部や教育委員会を中心に関係機関と推進体制を整えました。また、学校の授業と農業体験を結びつけて、学習指導要領上の位置付けを明確にした農業体験学習プログラム「アグリ・スタディ・プログラム」も作成しました。

学校と農業関係者などとの連携を横断的にまとめ、体系的な取り組みとして整理・展開する本市の教育ファームは、全国的なモデルプランとして提案することが期待され、全国の牽引的な役割を担うこととなります。

【提案・要望の効果】

子ども農山漁村交流プロジェクトが大幅に拡充されることにより、さらに、農業や食に対する理解が深まり、子どもたちの生きる力や、ふるさとへの愛情と誇りを育むことができるとともに、農業を応援する人づくりにもつながることが期待できます。

この本市の取り組みを広く情報発信することにより、その成果を全国的に波及させることができます。

「新潟発 わくわく教育ファーム推進事業」

アグリパーク

アグリ・スタディ・プログラム 学校の授業と体験を結びつけた“農業体験学習プログラム”

宿泊を伴う農業体験学習

【例：アグリパークツアー（特別活動）】



■ 1日目

搾乳体験 → 乳製品加工体験 → 就寝
夕食 → 夜の活動



■ 2日目

朝食前の活動 → 朝食 → ピザづくり
野菜の収穫 → ピザづくり

＜支援内容＞
・講師謝礼 ・バス代 ・宿泊費

日帰り農業体験学習

小学校・中学校・特別支援学校

【例：おやさいマジック（パーティー編）（生活）】



＜体験活動＞
野菜の観察
↓
野菜の収穫
↓
ピザづくり

＜主な学び＞栽培方法、季節感、協力

＜支援内容＞
・講師謝礼
・バス代

幼稚園・保育園

【例：親子でとって大切朝ごはん（健康）】



＜体験活動＞
朝ごはんの大切さの話
↓
食花Cでおかず作り
↓
家庭でおかず作り

＜主な学び＞食の大切さ、健全な身体づくり

学校教育田

【「ふるさとにいがたのお米 No.1」社会、総合的な学習】



＜体験活動＞
手植え体験＋機械植え
↓
草取り体験
↓
稲刈り、はさがけ、脱穀体験

＜主な学び＞米づくりの苦労・工夫、昔との比較
・設置に係る費用負担 ・バス代（年3回まで）

近隣農家、校内・園内での取組み

【例：親子で園ちゃんとお友達（環境）】



＜体験活動＞
野菜くずを使った土づくり
↓
野菜の栽培・調理講座
↓
たくあんづくり

＜主な学び＞自然の不思議、生命の尊さ、身近なものを大切にすること
・講師謝礼など

各地域

— 財政措置済

…… 各種体験活動への新たな
財政措置を要望するもの

国

一般提案・要望

44 原子力発電所の安全対策

(経済産業省・原子力規制庁)

福島第一原子力発電所事故の徹底した検証と総括に基づき、他の既存の原子力発電施設の安全が確保できるよう、万全、かつ実効性のある防災対策を講じるとともに、安全な廃炉プロセスの確立を推進し、国民に対し正確な情報提供等が行われるよう要望します。

【提案・要望理由】

柏崎刈羽原子力発電所 6・7 号機は、原子力規制委員会による新規規制基準に基づく原子炉設置変更許可がなされましたが、引き続き工事計画及び保安規定に係る適合性審査が行われています。国は、原子力利用においては安全性の確保を全てに優先し、基準適合の場合は、その判断を尊重し再稼働を進めるとともに、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組むとしています。しかし、原子力発電所に対する国民の不安は、依然として解消されたとは言えず、福島第一原子力発電所事故の検証と総括に基づいた安全対策が不可欠です。

また、原子力発電所は将来必ず廃炉の課題が生じ、放射性廃棄物の適正管理はもとより、廃炉技術の確立や人材育成など長期にわたる備えが必要となることから、国の主導で安全な廃炉プロセスの確立を推し進め、その実証拠点として世界最大級の原発基地である柏崎刈羽原子力発電所を活用するなど具体的な取り組みが必要です。

【本市の現状】

県内 30 市町村による「市町村による原子力安全対策に関する研究会」を立ち上げ、東京電力ホールディングス株式会社と安全協定を締結し、原子力発電所連絡会で情報共有と意見交換を行っているほか、原子力安全対策について研究を進め、「実効性のある避難・受入」の実現を目指しています。

本市は UPZ 圏外※ですが、原子力防災のため、地域防災計画(原子力事故災害対策計画)を策定してあります。

また、原子力災害対策指針が改定され、UPZ 圏外における防護措置についての考え方が示されましたが、情報伝達体制の整備や避難計画の作成等の事前対策について実効性や具体性が確保されたとは言えません。

【提案・要望の効果】

原子力発電所の安全対策の向上が図られるほか、国民・県民の安心安全の確保に寄与します。

※UPZ:原発からの距離(半径)5~30 km圏

45 北朝鮮による拉致問題の早期解決

(内閣官房)

横田めぐみさんをはじめとした拉致被害者全員の一刻も早い帰国の実現を要望します。

また、北朝鮮による拉致の疑いが濃厚な特定失踪者大澤孝司さんをはじめ行方不明となっている多くの方々がいることから、問題の全容解明に向け、政府を挙げて全力で取り組むことを要望します。

【提案・要望理由】

本市において、昭和 52 年 11 月に当時寄居中学1年生の横田めぐみさんが北朝鮮に拉致され、また、昭和 49 年 2 月には、新潟県佐渡で失踪した本市出身の大澤孝司さんが、特定失踪者問題調査会により「拉致の疑いが濃厚」であるとされました。

平成 26 年 5 月の日朝政府間協議において、北朝鮮政府は特別調査委員会を設置し、日本人拉致被害者等の全面調査を約束したにもかかわらず、その後、何ら進展がみられないばかりか、一方的な調査の全面中止と同委員会の解体を発表しました。また、昨年 4 月には北朝鮮の担当大使による政府間合意そのものを破棄した旨の発言があるなど、拉致問題の解決がさらに遠ざかるのではないかと強く懸念しています。

政府にあっては、拉致被害者家族の高齢化が進む中、拉致被害者全員の早期帰国及び真相の究明に向け、国際情勢に鑑みて、時機を逸することなく、政府を挙げて全力で取り組むことを要望します。

【本市の現状】

本市では、毎年、県や関係機関と連携し、横田めぐみさんが拉致された 11 月 15 日の前後に県民集会を開催するほか、写真展・ビデオ上映会など、機会あるごとに市民への啓発を行うとともに、市単独又は市長会を通じて内閣総理大臣や政府に対し、拉致事件の徹底究明と早期解決の要請を行ってきました。

また、市民レベルでも、街頭署名活動やブルーリボン運動のほか、横田めぐみさんの同級生によるチャリティーコンサートを毎年開催して早期帰国を訴えています。

【提案・要望の効果】

拉致問題の早期解決を図ることにより、拉致被害者の皆さんが帰国することができます。

46 東日本大震災に係る避難者支援

(復興庁)

避難者の多様なニーズに即した支援の実施を要望します。

併せて、受入自治体の避難者支援に対して適切な財政措置を講ずるよう要望します。

【提案・要望理由】

東日本大震災から約7年が経過した中、いまだに多数の被災県住民が県境を越えた避難を余儀なくされています。本市への避難者は放射性物質による健康への影響を危惧される方や、避難生活の長期化により本市に生活基盤ができたため、避難元への帰還を決められない方が多数を占めています。

国においては、これまでも様々な支援策を講じてきていますが、避難先での住居や雇用、経済面などに不安を抱える避難者は、先が見えないまま精神的苦痛を抱えています。

つきましては、避難者の不安を解消し、安定した生活を実現するため、避難者の選択を尊重したいいわゆる「子ども・被災者支援法」の理念に基づき、避難元への帰還あるいは避難先での定住の意向を含め、避難者の声を聴きながら、ニーズに即した支援の実施を要望します。

併せて、受入自治体の避難者支援に対して、適切な財政措置を講じられるよう要望します。

【本市の現状】

平成30年3月末現在で、本市への避難者は1,100名を数えます。避難者は住居や雇用、経済面など様々な面で不安を抱えながら生活しています。

【提案・要望の効果】

避難者の不安が解消されることによって、安定した生活を送ることができます。

